

はじめに

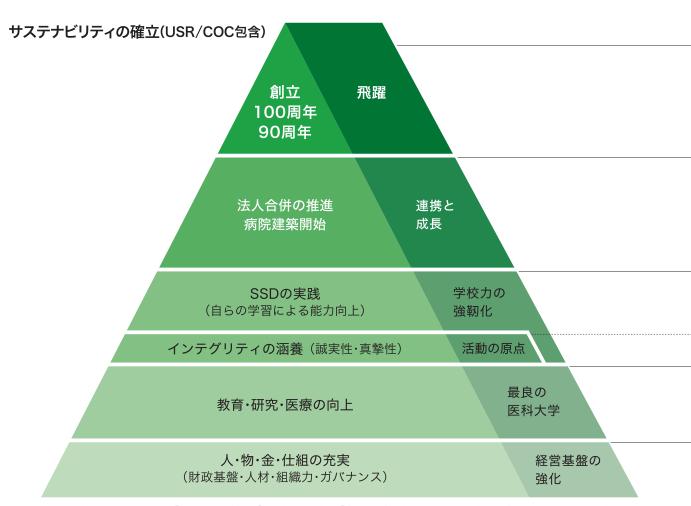
本学は、大阪市と京都市の中間に位置する高槻市の駅前に隣接する、交通至便な都市型の医療系複合大学です。創設以来、教育理念である「良質の医療人の育成」をモットーに、国際的視野を持つ人間性豊かな医療人の育成に力を注いできました。平成22年に看護学部、平成26年に看護学研究科を開設し、名実ともに関西を代表する医療系複合大学の地位を確固たるものにしつつあります。平成26年4月には学校法人高槻高等学校と法人合併し、高大連携・接続による中等教育の一層の充実を図りながら社会へ送り出す次世代のリーダーを育成しています。また、平成27年3月19日に大阪薬科大学との法人合併契約を締結しました。予定されている平成28年4月1日付で法人合併されると、学校法人大阪医科薬科大学と改称される予定で、その結果、新法

人は中等教育学校を有する医療系総合大学に発展 いたします。

本学法人は、記念すべき創立100周年に向けて、「教育基本法」「学校教育法」「私立学校法」等学校運営の基礎となる法令を遵守しつつ、経営面においては、「安定性・継続性」「公共性・信頼性」「自律性・自主性」に配慮した、健全で成長性ある学校法人経営を進めるとともに、さらなる価値向上を目指し、地域社会における「COC(Center of Community)=地(知)の中核拠点」、特に教育、研究並びに医療の中核として「社会的責任」を果たすために積極的な活動を展開しています。

近年急速に進む超高齢化と超少子化に伴う12歳 並びに18歳人口の減少、大学間競争の激化や国際化 への対応、建物の老朽化に伴う補修や建て替え、

最優の医療系大学・学園を目指した長期目標のヒエラルキー



災害対策への備えなど、学校法人経営には多くの 課題があり、取り巻く環境は大変厳しく、経営基盤 をより磐石化するための「組織力」「経営力」「コミュ ニケーション力」の強化が喫緊の課題です。また、 社会問題化している「研究に関わる論文不正や 研究費の不適切な使用に関する問題」についても、 本学において問題が生ずることがないよう、全教 職員に「インテグリティ(誠実性等)」を重視する倫 理行動の徹底を「倫理心得」や「経営施策」の中に 盛り込む一方、最優の医療系大学・学園を目指し、 経営の透明性を示す「長期目標ヒエラルキー」を明確 にし、全教職員一丸となって活動を進めています。 この地において、開学以来約90年間にわたり 医療系大学活動を通じて「社会的責任」に基づく 「社会・地域貢献活動」並びに「社会還元活動」を

・新病院群完成(←中央手術棟完成)

- ・大阪薬科大学との法人合併の推進(合併契約書締結)
- ・国家戦略特区プロジェクト(BNCT)施設誘致
- ・高槻中学校・高等学校のキャンパス整備・新校舎建築
- ・第2病院(分院)設置構想
- ・高槻中学校・高等学校との法人合併
- · 大学院看護学研究科設置
- ・新保育所完成
- ・中央手術棟着工
- ・訪問看護ステーション設置
- ・グローバル人材の育成、国際教育開始
- ・プロフェッショナル職員の育成
- ·全業務定期検証法人部会設置
- ・医療系大学人・中等教育人としての成長
- ・教育力・研究力・診療力の強化
- ・看護学部の充実(完成年度)
- ・健康科学クリニックの成長・分院化
- ・病院経営力、財務力の向上
- ・人材の育成、組織力の強化
- ・ガバナンス・マネジメントシステムの整備

推進してまいりましたが、地方自治体をはじめとするステークホルダーの皆様方に対する情報公開が必ずしも十分であるとは言い難い状況でした。そこで、この度、新たな試みとして、ISO26000に基づいて、本領域に関わる活動を積極的に紹介し、情報の共有を通じて地域の皆様方との信頼関係を一層深めるとともに、ご意見やご支援をいただきながら「サステナビリティ活動(社会・環境の持続的な発展のための責任ある行動)」を続けていきたいと考えております。

平成27年4月1日



学校法人 大阪医科大学 理事長 植木 實

Contents 学校法人 大阪医科大学 サステナビリティレポート 2015

2 …… ■ はじめに

4 …… ■目次

6 …… ■学校法人 大阪医科大学の「社会的責任」「社会・地域貢献活動」「社会還元活動」の取り組み 压入

学校法人 大阪医科大学が果たす 社会的責任

組織統治

9 …… 学校法人 大阪医科大学におけるガバナンスの基本とガバナンス体制 法人

11 …… 有効な意思決定の仕組み(会議体の重要性) 法人

13 …… 自主規範の基本と内部監査の必要性 法人

14 …… ステークホルダーエンゲージメント(吸引力) 法人

人 権

16 ……「倫理心得」と「行動の原点」に対する理事長メッセージ 法人

18 …… 人権尊重に対する基本姿勢 法人

20 …… 差別及び社会的弱者への配慮(実例) 法人

21 …… 経済的、社会的及び文化的権利を守る支援体制と充実した奨学金制度

23…… 労働三権の遵守 法人

労働慣行

24……雇用制度と雇用関係の構築及び多様性(ダイバーシティ)に富んだ職場 法人

法人 大学 中学校・高等学校

25…… 雇用に配慮した各種制度の紹介 法人

26……身体的・精神的に健全な職場(ハラスメントの防止等) 法人

27…… 職場における人材育成 法人

28…… 教員の人材育成 — その1 (医学部 平成25年度FD活動例) 大学

29…… 教員の人材育成 — その2 (看護学部 平成25年度FD活動例) 大学

30 ····· 教職員の人材育成一その3 (高槻中学校・高等学校平成25年度FD/SSD活動例) 中学校・高等学校

31 …… 医療総合研修センターの役割 病院

32…… 大阪医科大学図書館(知恵袋)の役割 大学

33 …… 中山国際医学医療交流センターの役割 天学

環 境

■持続可能な資源の利用

34…… 環境保護に取り組む姿勢と省エネ活動の現状 法人

■汚染の予防

36…… 廃棄物の管理 法人

37…… 化学物質の安全管理とボイラー燃料の汚染防止策 法人

公正な取引慣行

■汚職防止

38…… 研究不正防止への取り組み 法人 天学

患者様·学生等 (消費者)課題

■事実に即した偏りのない情報

40……患者様に対するわかりやすい情報の提供例—附属病院 病院

41 …… 受験生のための正確な情報の提供例 大学 中学校・高等学校

42 …… 患者様や受験生に対する満足度調査 大学 病院

43……個人情報の保護と情報セキュリティ管理体制の強化 法人

学校法人 大阪医科大学の 社会・地域貢献活動

コミュニティへの参画

及び

コミュニティの発展

■教育と文化

45……へき地医療支援並びに医療連携活動 天学

46 …… より良き医療人育成のための教育実習生の受入れ 天型 病院

47 ····· 高等教育・中等教育の質向上と社会への役割 — その1 大学 中学校・高等学校

48…… 高等教育·中等教育の質向上と社会への役割 — その2 大阪医科大学 大学

49…… 高等教育・中等教育の質向上と社会への役割 — その3 高槻中学校・高等学校

中学校·高等学校

■新技術の開発・導入等

50…… 産学官連携活動 ― その1 天学

51 …… 産学官連携活動 ― その2 天学

■健康社会への貢献

52 …… 診療実績の紹介(平成25年度) 病院

53…… 附属病院の多様な社会・地域貢献活動例 病院

54……「広域医療連携センター」が果たす役割 病院

55……「健康科学クリニック」が果たす役割 病院

56 ……「LDセンター」が果たす役割 病院

学校法人 大阪医科大学の 社会還元活動

コミュニティへの参画

及び

コミュニティの発展

■地域社会とのかかわり

59 …… 積極的なボランティア活動例 法人

■教育普及や文化振興等

60 …… 歴史的建造物の維持と公開 法人

■富及び所得の創出

61 …… 雇用の創出 法人

62…… 高槻市への貢献 法人

■健康水準の向上

63…… 自治体への医師派遣や医療啓発活動等 医型 病院

65…… 高槻市への医療支援活動の実績例(平成25年度) 天学 病院

66……マスコミに取り上げられる多彩な活動 大学 病院

■社会的投資

67…… 地域の災害拠点病院としての役割 法人

学校法人 大阪医科大学の「社会的責任」 「社会・地域貢献活動」「社会還元活動」の取り組み 医人

Social responsibility

社会的責任

本法人は、「教育・研究・医療」という極めて公共性・公益性の高い、社会・地域連携にとって欠かすことが出来ない重要な社会的責任を担っています。その社会的責任を果たすべく、健全で活力みなぎる成長性の高い活動を通じ、「サステナビリティ(社会・環境の持続的な発展のための責任ある行動)」に貢献するためには、「組織統治」、「人権」、「労働慣行」、「環境」、「事業慣行」、「患者様・学生等(消費者)課題」などに適切に配慮し対応するとともに、「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」への貢献を継続的に行っていく必要があります。

Community involvement and development

社会·地域 貢献活動

本法人が、本来のミッションである「教育・研究・医療」における責任を果たすことが、すなわち「社会・地域 貢献活動」であると捉えています。

Regional contribution

社会還元 活動

「社会・地域貢献活動」とは別に、本法 人が市民として自発性に基づく活動で ある行政への協力など、ボランティア的 な活動を通じて果たす、本来の使命と は異なる社会貢献活動を「社会還元 活動」として捉えます。



「社会的責任」と「社会・地域貢献活動」並びに「社会還元活動」関連図



「SR·ISO26000」活動の取りまとめ

学校法人 大阪医科大学は、公共性・公益性の極めて高い活動を通じて「持続可能な社会の発展」に貢献しています。 私達全教職員がその重要性を認識し、継続的に活動を推進していくためには、まず私達自身が自組織が果たしている社会的責任(SR・ISO26000)を、「SR」の基本に則って理解する必要があります。 その上で、全ステークホルダーの皆様方に、本学の「社会的責任」、「社会・地域貢献活動」、「社会還元活動」に対する考え方や活動内容をご紹介する必要があると考えています。 本活動の今後の継続的な計画等につきましては、平成26年7月29日(火)に開催された担当理事運営会議の席上にて説明され、活動に対するキックオフがなされました。

学校法人 大阪医科大学が 果たす

社会的 責任

Social responsibility

「社会的責任」には、「組織統治」、「人権」、「労働慣行」、「環境」、「公正な事業慣行」、

「患者様・学生等(消費者)課題」、「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」という7つの中核主題があります。

本章では、他章で取り上げたコミュニティに関わる「社会・地域貢献活動」や「社会還元活動」を除く

6つの中核主題に対する考え方や主な活動をご紹介します。

本法人が市民として社会・地域の中で活動し発展し続けるためには、学校法人運営に対する考え方や それに基づく行動等に対するステークホルダー(学校法人 大阪医科大学を取り巻くすべての利害関係者)の 方々との情報共有による相互理解と信頼感の醸成が大切です。

本章では本法人が目指している組織体制の盤石化、法人経営の健全性や安定性を高めるための取り組みについて、幾つかをご紹介します。これらの活動は、本法人が「社会的責任」を果たし、

学校法人を運営するための根幹をなすとともに、その活動成果は次章以降の

「社会・地域貢献活動」や「社会還元活動」へと結びついていきます。

組織統治

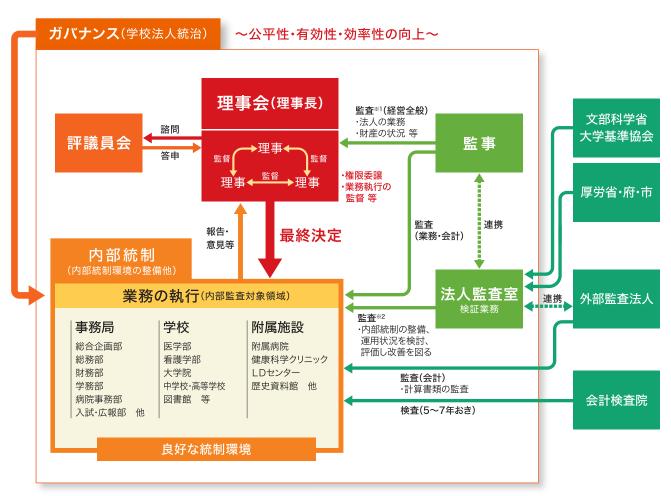
学校法人 大阪医科大学における ガバナンスの基本とガバナンス体制 法人

ガバナンス(組織統治)の基本

学校法人は常に自主・自律性ある経営のあり方を追求していくことが肝要です。本法人にふさわしい財政状態を保持するためには、組織力、経営力、社会とのコミュニケーション力が重要であり、組織力の骨格をなす「ガバナンス」を機能させる上で、理事長・理事会、監事、評議員会それぞれが自らの役割を適切に果たすことが求められます。

理事長は法人の代表としての役割、理事会は業務の決定と職務執行の監督等を担い、必要があるときは、評議員会による答申が行われます。そして監事による独立した業務と財政状況の監査が行われ、業務を執行する各部署は理事会が決定した方針に沿って経営目標達成に向けて活動をしています。本法人においては、これら一連・一体の考え方と活動を「トータルガバナンス」と称し、組織運営の基本としています。

■有効な意思決定の仕組み



※1 主にトップマネジメントを対象 ※2 主に現場を対象

ガバナンス体制

本法人は、医学部と看護学部から成り立つ単科大学に近い複合大学で、中学校・高等学校を有しています。規模が小さく思われますが、教職員は常勤で2千人余り、非常勤やアウトソーシングの方を含めますと3千人を超える方々が働いています。この大きな組織には、これを統括するガバナンスが必要です。その中心となる理事会は、理事同士がお互いに監督し、これを監事が監視します。この理事会が評議

員会の答申を受けるなどして決定した業務や指摘事項は、それぞれの部署に通達され執行されます。この業務や指示・指摘事項の執行状況は、理事会の監視や監事監査、あるいは法人監査室による内部監査等で監査・検証します。また、これら全般は外部監査法人、文部科学省、厚生労働省、府・市及び会計検査院等により監督されることになります。本法人はこのようなガバナンス及びマネジメントシステムを敷いており、全体集会での報告による透明性維持と意思疎通を図りながら、公正に運営・経営されています。

■ 説明責任と透明性維持に貢献する全体集会

平成26年5月3日

教職員各位 学生各位

理事長 植木 實

第9回 全体集会開催のお知らせ

教職員の皆様には、平素より大学の健全な運営等さまざまな場でご活躍いただき、学生諸君には 日々の勉学に励んでおられ感謝申し上げます。

本法人の経営状態は、皆様のご努力、ご協力のおかげで年々改善傾向にあり、今夏には中央手術棟の 建築に着工します。また、ご承知のように本法人は、本年4月1日に学校法人高槻高等学校と法人合併し、 新法人としてスタートしています。

この度、前回の全体集会から1年が経過し、その間にありました本学の様々な動向と今後の方向について皆様にご報告したく、下記の通り第9回全体集会を開催致します。

是非、多くの皆様がご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

[主題] ① 本学法人の平成25年度経営改善と財務状態

- ② 学校法人高槻高等学校との法人合併
- ③ 中央手術棟建築の8月着工とその概要
- ④ 医学部学生の学力向上・あるべき教育方針
- ⑤ 看護学部の大学院(看護学研究科)設置と目標
- ⑥ 最優の医療系大学・学園を目指した長期目標のヒエラルキーとその諸課題
- ⑦ 新しい学校法人大阪医科大学のミッション

[日時] 平成26年6月13日(金)午後5時~6時

[場所] 臨床第一講堂

以上

有効な意思決定の仕組み(会議体の重要性) 法人

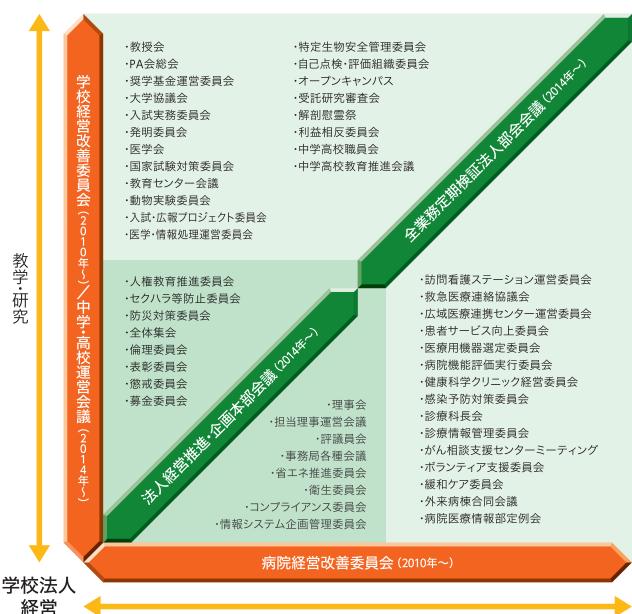
有効な意思決定の仕組み

本法人は、「教育」「研究」「医療」の分野を法人運営の中核とし、これらの活動を展開しつつ「社会的責任」と「社会・地域貢献活動」並びに「社会還元活動」を行っています。実務において、これらの活動を支えているのが、各領域で重要な役割を果たしている「委員会等の会議体」です。ほとんどの委員会では、関係する部署の代表者や委員が一同に会し、現状把握、問題分析、原因究明、対策立案、改善策の実施、歯止めの構築、次の計画への反映へと続くPDCAを展開しています。

学校法人経営の最重要課題である、「安定性・継続性」、「公共性・信頼性」、「自主性・自律性」を達成するためには、財政基盤の確立と健全な法人運営が重要な課題となりますが、現理事長が2010年に就任して以降、「病院経営改善委員会」、「学校経営改善委員会」の新たな設置をはじめ、最近では「全業務定期検証法人部会会議」、「法人経営推進・企画本部会議」、「中学・高校運営会議」等を積極的に設置し、業務活動の活性化や業務品質の向上に向けて、経営面、業務品質面等、全方位的な観点から、全参加者による活発な意見交換がなされ、これらは情報の共有とともに、より良い法人経営の運営に貢献しています。



■ 有効な意思決定の仕組み(会議体の事例)



診療・医療

··· 経営改善
··· 業務品質改善

(数字は導入した年度)

自主規範の基本と内部監査の必要性 法人

自主規範(内部統制)の基本

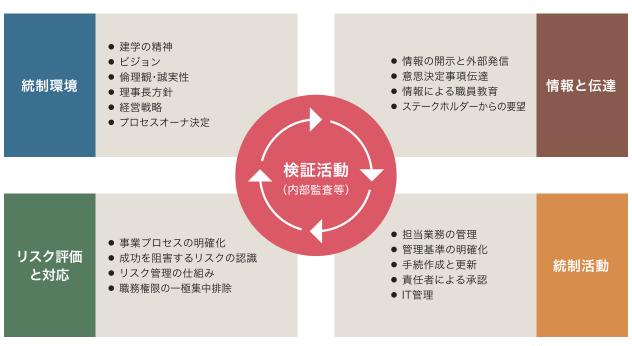
本法人の社会的責任は、教育・研究施設(大学・学校)を設置し、継続的・安定的に運営されるよう環境を整え、学識ある学生を育成して社会に送り出すことにあります。そのために、経常的に財務の健全性を確保しながら経営の安定化を図り、建学の精神を伝承しながら時代に即した教育の実践を行うことが求められます。本法人は数千人の教職員と学生諸君から成り立っており、このような複雑な組織には、アカウンタビリティやコンプライアンスとそれに基づいたガバナンスの確立が必要です。また、公平性と透明性の高い経営体制が求められ、それによって業務の有効性・効率性の向上が期待でき、社会・地域貢献活動にも結びついていきます。本法人の目指す「教育・研究・医療」の向上は社会的責任(SR)を果たすことでもありますが、これらを理想的に成立させるためには、何よりもまず

安定した財政基盤が重要であり、併せて本学の経営およびガバナンスをしっかりと行っていくことが大切です。

内部監査の必要性

本法人は「学校法人大阪医科大学内部監査規程」を定め、法人の諸活動全般の管理・運営における制度及び業務上の遂行状況を適法性・有効性・効率性の観点から検討・評価し、その結果の提供ならびに改善・合理化への助言・提案等を通じて、法令の遵守、財産の保全、財務報告の信頼性、業務効率の向上を図り、併せてリスクの特定を行っています。また、これらを検証する部署として理事長直轄の法人監査室を設けています。これに、監事と外部会計監査法人を加えた「三様監査体制」を確立し、三者の連携による活動を通じてより強固な内部監査体制を敷いています。

■ 自主規範(内部統制)の基本5要素



出典:2012 Annual Report

ステークホルダーエンゲージメント (吸引力) [法人]

多様なステークホルダーとの社会的結びつき

医療系複合大学である学校法人大阪医科大学の社会的 活動は、多種多様なステークホルダーの皆様方との関わり 合いの中で成り立っています。その中から、幾つかのステーク ホルダーの皆様方との関係について紹介します。

行政·自治体等

本法人の「社会・地域貢献活動」を積極的に推進する上で、 文部科学省をはじめとする政府や地方自治体の施策、法令 等を理解し遵守することは、広範囲にわたる私達の活動の 支柱をなすものです。国等の活動指針に対する理解を深め、 相互に協力し、お互いの役割と立場を尊重し連携を深める ことが大切と考えます。

患者様·地域社会

大阪医科大学は約90年間の長きにわたり高槻市を中心 とする三島地区の医療系大学として、優秀な学生を育て、1万 3千余名の医師・看護師を社会に送り出すとともに、研究活 動を通して知的財産の社会還元に努め、医療機器の開発や 予防医療にも貢献しています。また、本学附属病院では、 最先端医療や救急医療などを通じて市民生活に安心をもた らし、一方では、受検者の60%以上を高槻市民(80%以上の 三島地区住民)で占める「健康科学クリニック」は、未病予防 のための健康診断活動を通じて本学附属病院と連携して地 域住民の方々の健康寿命の増進に貢献しています。また、 学習障害児を療育・指導する「LDセンター」は、その分野 において全国的にも最先端レベルにあり、全国から対象者 が来院されています。その他「市民公開講座」など医療系 大学ならではの社会還元活動や各種交流事業を推進し、健 やかな長寿社会の実現に向けて支援活動を行っています。 また、患者様との良好なコミュニケーションを維持するた めに、「患者サービス向上委員会」を定期的に開催し、「患者 様満足度調査」で確認したご要望やご期待などを今後の活 動に的確に反映する仕組みを整えています。

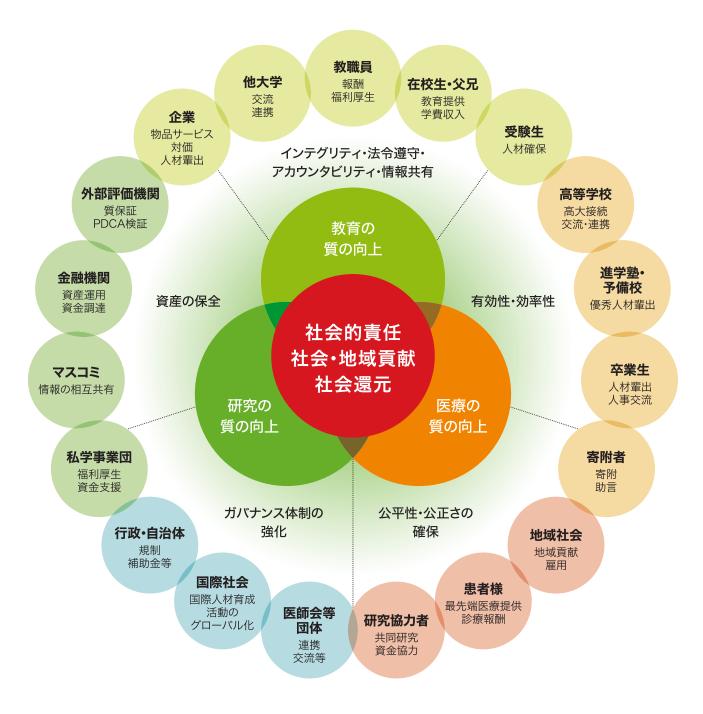
教職員

教職員は本法人の活動を支える原動力でありエンジンです。法人は全ての教職員が働きやすい環境を維持するために必要な規程類を制定・整備するとともに、各種会議体や委員会を設置し教職員の人事に関わること(通報窓口やハラスメントなど)や安全・衛生・環境に関わること、教職員の研修など能力向上に関わることなどの活動に対する支援などを通じて密接な意思疎通を図る環境を整えています。また、教職員組合との率直な意見交換も必要に応じて設定され、法人組織の中で上下左右を問わない意思疎通を行う仕組みが機能しています。

受験生・在校生・卒業生・父兄・寄附者

高槻中学校・高等学校、大阪医科大学を受験される受験生の数は、ここ十数年、増加傾向を示しています。両校とも受験される方々の出身地は地元にとどまるものではなく、学生の質も年々高くなっています。両校では、さまざまな会議や集会、学報などを通じて、ご父兄の皆様方と率直な対話が出来る機会を設けるなど、日頃から意思疎通を深めるための環境作りを進めています。一方、在校生は学校を支える支柱であり、在学中に蓄積した学力や経験を生かし、卒業後は、それぞれの分野で活躍されています。卒業生一人ひとりの活躍は社会・地域への貢献のみならず、本学の名声を高めるための原動力でもあります。特に一部のご父兄・卒業生の皆様方には、寄附者としても本法人の財政政策に多大なご支援をいただいており、教育・研究プログラムの拡充やグローバル化の推進など本学の発展と成長に大きく寄与しています。

■ ステークホルダーエンゲージメント



「倫理心得」と「行動の原点」に対する理事長メッセージ 法人

大阪医科大学倫理心得(一部抜粋)

平成23年11月に開催された「担当理事運営会議」並びに同年12月開催の「理事会」において、「倫理心得」の新規制定が決定されました。この「倫理心得」制定の目的は、本法人で働き学ぶ教職員や学生が、社会から信頼され、かつ社会・地域から必要とされる組織であり続けるために、大切な倫理上の心得として制定されました。

■ 基本事項

(目的)

本倫理心得は、学校法人大阪医科大学(以下「本法人」という)が社会から信頼され、かつ必要とされる大学であり続けるために、本法人に就業する全ての者(以下「本法人職員」という)が業務を遂行するにあたり、また個人として行動する上で推奨される基本的事項を掲げる。

(基本事項)

本法人職員は、法人の目的を達成するために設置された大学等の使命を果たすことを日々の行動の基本とする。

- (1) 法人の目的: 教育基本法および学校教育法に従い、医科大学その他の教育施設を設置し、国際的視野に立った教育・研究および良質な医療の実践を通して人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。
- (2) 設置する大学の使命: 医学医療に関する最高最新の知識を授けるとともに、高い教養と健全なる良識と優秀なる技能とを兼ね備えた人間性豊かな医療人を育成する。
- (3) ビジョン: 1. 最優の医科大学を目指す、2. 患者本位の開かれた医療機関となる、3. 地域社会との共生を図る

(法令等の遵守)

本法人職員は、法令、社会規範および学内規程を遵守し、本法人の構成員としての誇りを持って行動する。

(人間の尊重)

本法人職員は、職員および学生、患者、取引業者、その他本学に関わる全てのステークホルダーの 人格・人権やプライバシーを尊重し、差別・ハラスメントなどの言動を慎む。

(社会貢献)

本法人職員は、教育・研究・医療を通して地域社会・産学官との連携を進め、医科大学に求められている社会貢献を実践する。

「行動の原点」に対する理事長メッセージ

本法人に勤務する教職員が、常日頃より高い倫理意識を持って行動し一社会人として尊敬されるべく意識の高揚を図るため2013 Annual Report上で、理事長から、日常における「行動の原点」に対する考え方が示され、全教職員と学生に対し理解の徹底を図っています。

■ 行動の原点

「ここで皆さんに、大阪医科大学の教職員及び学生として「望まれる人物像」、及びその「言動の原点」となる言葉をご紹介したいと思います。まず、「コンプライアンス」ですが、これは日本語では法令遵守と訳され、「決められた規律やルールを守ることであり、一社会人として最も基本的なことですが、受動的な姿勢であるといえます。次に「ディシプリン」ですが、これは適切な日本語訳がなかなか見当りません。あえていうなれば「自律性」に近く、各部署、グループをチーム内などで「自分達が決めた規律やルールを自ら守ること」であります。「ディシプリン」は、「コンプライアンス」が決められた規律を守るという受け身であるのに対し自らあるいは皆で決めたルールに従って行動し、組織を積極的に支え、発展に導く姿勢といえます。さらに「インテグリティ」ですが、直訳では誠実性あるいは真摯性、高潔性などと訳され、「物事あるいは人に対し、誠実に向き合い、積極的に責任を果たす」という、一層進んだ行動の根幹を指します。経営学者として有名なピーター・ドラッカー氏もその定義が難しいと嘆いた言葉ですが、「自分の行動に嘘はない、嘘はつかない」が一番判り易いと思います。教職員の皆さんには、「インテグリティ」あるいは「ディシプリン」のある人物に成長されることを目指しながら職務・学習に精励していただければと願っております。このようなインテグリティあるいはディシプリンのある方が増えれば、本学は真の強靱化が図れると期待しています。」

Integrity

Discipline

Compliance

人権尊重に対する基本姿勢 法人

「人権」に配慮した法人経営

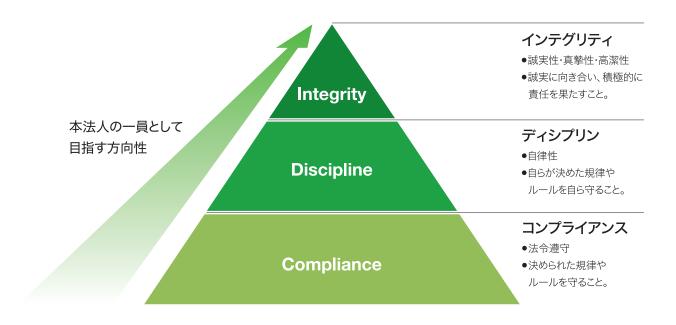
「人権」は全ての人に与えられた基本的権利です。全ての 人は平等に扱われ、自由に思ったことを表現し、働き、食 べ、医療や教育を受け、安全に生活するための基本的権利 を有しています。

本法人に勤務し学ぶ教職員や学生・生徒は、学校法人大阪 医科大学の一員として立派に仕事を遂行する前に、一社会人 として、社会や人々から信頼され尊敬される言動や行動を とることが求められます。いくら傑出した立派な研究活動が なされ、高度な医療技術や専門的知識を身に着けていたと しても、社会人として「人権」を軽んずるような言動で社会か ら非難されるようなことがあれば、その価値は失われます。

本法人は中学校・高等学校・大学・大学院を統合運営する 医療系学校法人であり、多くの受験生や入学後の学生・生 徒諸君と交わる場でもあります。附属病院においては、患 者様に対する最先端の医療行為等が行われ、入院患者様と の触れ合いなども多くあります。また、学外の取引業者様 との調達取引等も多く行われており、全ての教職員や学生・生徒が、全局面において「人権」への配慮を心掛ける必要があります。具体的には、性別、年齢、出身地、身体的特徴等による差別の排除、障がい者や高齢者雇用の促進、職場でのフォローアップ体制の維持、人権相談窓口の設置、人権に関わる研修による意識の高揚と法律で保障された労働条件の維持、ハラスメント行為の防止徹底、個人情報管理の徹底や労働三権の維持等々、「人権」に配慮しなければならない局面は多々あります。本学では、「人権教育推進委員会」を設置し、人権教育等を積極的に推進するとともに、「人権」に関わる問題が生じた時の「相談の窓口」の職掌も担っており、法人全体の人権への配慮並びに行動の実践のために大きな役割を果たしています。

本法人では2011年に「倫理心得」を制定し、「基本的事項」 や「行動心得」に関する理解の徹底を図るとともに、日頃の 活動において、「誠実性」、「真摯性」、「高潔性」や「自律性」を 重視した行動をとることの大切さを「2013 Annual Report 一行動の原点」の中で説明しています。

■「行動の原点」~大阪医科大学の一員として



■ 本法人における人権尊重の構図



差別及び社会的弱者への配慮(実例) 法人

本法人は、教職員の採用活動にあたり、「差別の排除」、「社会的弱者への機会均等」、「権利の尊重」等を基本的な考えとし、「雇用の公平性」に配慮した人事・雇用施策を推進しています。また、「障がい者雇用」、「高齢者雇用」、「女性教職員活動」を積極的に推進し、常に官公庁の施策や方針を尊重するとともに、職場での活躍を全面的に支援しています。





障がい者雇用

積極的に障がい者雇用の促進を図り、平成26年9月時点では法定雇用者数を上回る人数を雇用しています。また、採用後の定着に向けても就労支援機関と連携を図り、彼等が働きやすい職場環境作りに努めています。

高齢者雇用

「高齢者雇用」については、平成25年度末で9人の職員が嘱託で勤務しています。いずれも健康で、仕事に対する豊富な経験と深い知識を生かしながら、溢れる情熱を持って活躍しています。本法人ではこれからも、高い見識と経験を生かせる高齢者の方々の雇用を積極的に推進していきます。

女性教職員の活躍

本法人は大変多くの女性教職員が働く職場です。女性が働きやすい職場への配慮、上級職位への登用など、職場環境や公正で公平な、人物本位による評価を通じて働きやすい環境を整えています。現在、看護学部長や教授の先生方、附属病院副院長を筆頭に多くの女性教職員が活躍しており、「ダイバーシティ(多様性)」を尊重した職場環境です。

経済的、社会的及び文化的権利を守る支援体制と 充実した奨学金制度 法人 大学 中学校・高等学校

経済的、社会的及び文化的権利を守るために

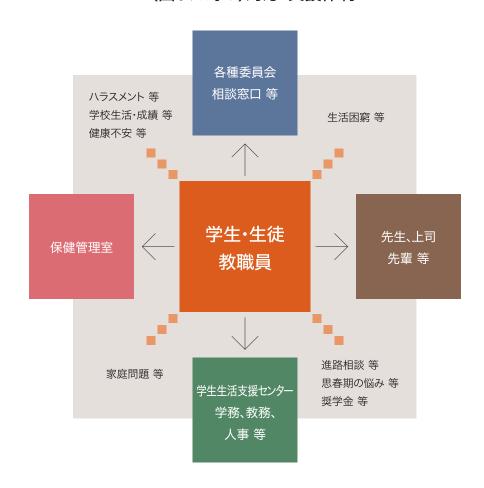
人が生きていく上で、精神的、身体的に健康で幸せな生活を追求するための権利は尊重されなければなりません。

近い将来、医師や看護職者、研究者、あるいはグローバル社会でリーダーシップを発揮できる優秀な人材を輩出すべく、大阪医科大学においては、それぞれのニーズに見合った高度な専門教育と人間形成に必要な各種の教育プログラムを導入・展開し、教学・研究・医療における指導と育成に力を注いでいます。入学後の長期間にわたる学生生活において、誰もが不安を抱いたり、悩んだり、行き詰ったりする時期が出てきます。そのような困ったときに、親身になって学生を支援する組織が「学生生活支援センター」であり、両学部に設置されています。また悩みが精神的なものであれば「保健管理室」による専門医師が相談に乗る体制も整えています。

平成25年度実績では、医学部と看護学部では相談の内容が 異なっています。例えば、医学部では、「奨学金」の相談が一番 多く、看護学部では「学生生活を送る上での悩み」が比較的 多くなっています。

大阪医科大学並びに高槻中学校・高等学校では、学生・生徒と保護者を支援するプログラムを豊富に取り揃えています。例えば、入学後、諸々の理由によって学費等の支払いに困難が生じた場合等、大望を抱きつつ、日々真面目に努力しながら優秀な成績を残している学生・生徒諸君に対しては、それぞれ目的に合った多彩な「奨学金制度」を適用し援助しています。これらの原資は、卒業生や教職員、ご父兄の方々から寄せられた寄付金などを基に運用されており、優秀な学生・生徒の未来に光を灯す大変有意義な制度となっています。「奨学金制度」の運用にあたっては、各々の奨学金の特長を生かすための「規程」が制定されています。

■(困った時の)対応・支援体制



■大阪医科大学における奨学金制度

給 付 型		
奨学金の根拠規程	奨学金支給対象者	支給額
大阪医科大学医学部入学時特待生規程	本学医学部学生(一般入学試験(前期) 一次試験合格者成績上位100名)	入学時に納入する施設拡充費 及び教育充実費相当額
大阪医科大学給付奨学金支給規程	本学医学部学生 (第2年次、第4年次の成績優秀者10名)	施設拡充費相当額
大阪医科大学特定医療従事条件付 奨学金規程	本学医学部学生(特定診療科で従事、 初期臨床研修終了後、本学附属病院又は 本学が認める連携機関において3年以上勤務)	年額100万円
大阪医科大学看護学部入学時特待生規程	本学看護学部学生 (一般入学試験合格者成績上位4名)	実習料及び施設拡充費相当額
大阪医科大学看護学部奨学金給付規程	本学看護学部学生(1年生を除く各学年4名)	実習料及び施設拡充費相当額
大阪医科大学大学院給付奨学金支給規程	本学大学院医学研究科学生(解剖学、病理学、微生物学、生理学、生化学、薬理学、生体分子学、衛生学·公衆衛生学、法医学、心理学)	授業料及び実習料相当額
学校法人大阪医科大学鈎奨学金規程	本学医学部及び大学院医学研究科女子学生	50万円
学校法人大阪医科大学伊藤奨学基金規程	本学医学部学生	60万円
田中忠彌国際交流基金規程	大学院生	果実の範囲内
大阪医科大学医学部研究医枠奨学金規程	修業年限4年制又は6年制大学に在学若しくは 卒業した者、大学院に在学中若しくは修了した者	6年間に納入する教育充実費及び 6年間授業料の半額
学校法人大阪医科大学四方朋子記念 奨学基金規程	本学医学部学生	(1)学習奨励金年間30万円 (2)修学支援金 6ヶ年間に納入する施設 拡充費及び教育充実費相当額を上限
学校法人大阪医科大学ゴールドマン・サックス 若手医師長期海外留学支援奨学基金規程	本学医学部大学院医学研究科生、レジデント、助教	留学先までの往復渡航費、 授業料、家賃、生活費等

貸 与 型					
奨学金の根拠規程	奨学金支給対象者	支給額			
大阪医科大学医学部奨学金貸与規程	本学医学部学生	授業料・実験実習料・施設拡充費 合計の2分の1			
大阪医科大学有利子奨学金貸与規程	本学医学部学生	1500万円以内			
大阪医科大学看護学部奨学金貸与規程	本学看護学部学生	実習料及び施設拡充費 相当額			
学校法人大阪医科大学看護奨学金貸与規程	本学看護学部学生・看護師等を養成する 大学、短期大学、専門学校生	年額60万円			
大阪医科大学附属看護専門学校以外の 看護師学校等に在学する 大阪医科大学看護奨学生奨学金規程	本学看護専門学校学生以外の看護学生	入学時納付金及び 月額納付金の100分の80			
大阪医科大学看護学部特別奨学金貸与規程	本学看護学部学生	年額100万円			

■高槻中学校・高等学校における奨学金制度

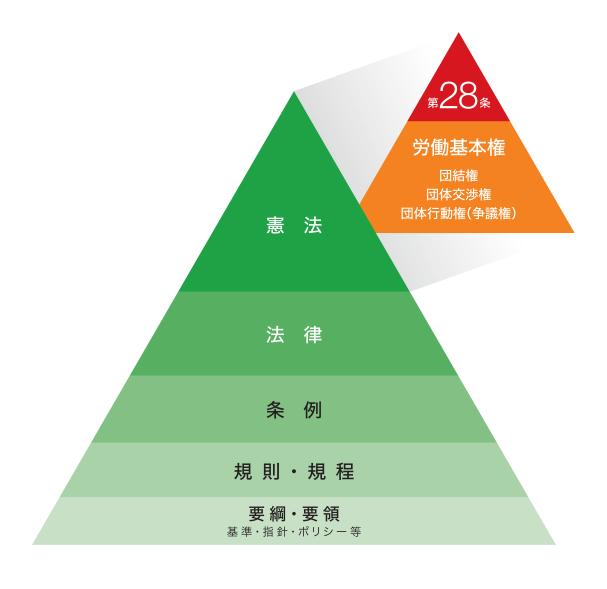
給付型					
奨学金の根拠規程	奨学金支給対象者	支給額			
高槻中学校·高等学校奨学金規程	中学校・高等学校生徒のうち就学の継続が 困難となった者	当該年度の授業料相当額を上限			

労働三権の遵守 法人

労働における基本的原則と権利の尊重

労働に関わる基本的権利(結社の自由、団体交渉権、強制 労働の撤廃、児童労働の廃止、差別の撤廃)を尊重しなければなりません。本法人は、教職員の入職時、就業に関わる「基本的な権利と義務」、「労働三権の遵守」等、勤労に関わる基本的な規則等が人事担当者によって説明され、教職員としての活動がスタートします。 本法人は日本国憲法で就労に際し、日本国憲法第28条に定められている、職場における労働基本権、「団結権」、「団体交渉権」、「団体行動権(争議権)」の労働三権を保障しています。

本法人においては、法人内の労働組合(教員組合・職員組合・中学高校教職員組合)及び職員代表に対しては、労働者の権利に関わる事項だけではなく、法人の運営方針を含めた方向性について、団体交渉等の場において説明を行うことで意思疎通を図っています。



雇用制度と雇用関係の構築及び 多様性(ダイバーシティ)に富んだ職場 法人

雇用制度と雇用関係の構築

雇用関係の構築のために雇用主、教職員双方が権利と義務を果たし、「労働三権の保障」、「職場での労使協議」や「職場における身体的・衛生的に安全で健全な職場環境の整備」、「職場における人材育成や訓練が行われ、組織が人の能力を磨き、生活向上を目指すことを支援する体制が確立され、適切に機能」することで、組織と教職員双方の利益が守られます。

本法人においては、教職員の入職時、就業に関わる「基本的な権利と義務」、「労働三権の遵守」等、勤労に関わる遵守すべき基本的な規則等が人事担当者によって説明され、教職員としての活動をスタートします。

勤労の権利と義務

本法人は、日本国憲法第27条に定めている「国民の勤労の権利」を満足させるべく、各種の勤労条件(賃金、就労時間、休息その他の勤労条件)を、以下の規程等によって明確にし、全ての全教職員に対し平等な勤務機会を確保しつつ、公正で安全・健康に配慮した労働条件・労働環境を維持しています。

人事関係の学内規則類

- ① 学校法人大阪医科大学就業規則
- ② 時間外労働/休日労働に関する協定届(36協定)
- ③ 服務規程
- ④ 賞罰規程
- ⑤ 定年規程
- ⑥ 給与規則
- ⑦ 住宅手当支給規程
- ⑧ 個人情報管理規程
- 9 その他

女性が活躍する職場

本法人は、医療系大学として附属病院を併設しています。特に「女性」が多くの職場で活躍する機会があります。 例えば、教員、医師、看護職者、薬剤師、臨床検査技師や事 務職員等を含め、多くの女性職員が活躍しており、特に男女の区別を意識しない職場という点では、ダイバーシティ(多様性)に富んだ職場であるということが言えます。

平成25年度末における職場の男女比率は男性830名 (97 名*)/女性1,327名 (17名*)で、1対1.6の割合になっています。 昇進等についても男女差はなく、実力さえあれば上層マネジメントへの昇進が可能です。現在、看護学部長や病院副院長をはじめ、大学や病院において多くの部課長職の女性マネジメントが活躍しており、後に続く若い女性職員の励みになっています。 (※)高槻中学校・高等学校分。



■ 国際色豊かな職場

一方、本学は医学・看護学の研究の場であり、研究や医療におけるニーズと本人の資質がマッチすれば、「国籍」に関係なく働く職場が提供されます。現在でも、大学、中学校・高等学校合わせて12名の外国籍の教職員や研究者が勤務し、多様性に富んだ職場となっています。



雇用に配慮した各種制度の紹介法人

労働条件及び社会保障

国際労働基準と一致した労働条件を保障し、病気、ケガ、妊娠、老齢などの原因によって経済的な困難に陥った場合に、国や社会、組織から保護が受けられる仕組みが構築されていることが重要です。

1

雇用関係 (労働条件の保障) 本法人は、雇用に関し、法令遵守を基本に組織・労働者の利益につながるための人事関係の学内規程等の他、各種制度を設け、雇用者の権利を守り、働く意欲の向上につながる各種制度の導入と組織体制の構築に努めています。例えば以下のような事例が挙げられます。

- ① 短時間正職員制度に関する内規
- ② 休職規程
- ③ 育児休業規程
- ④ 介護休業規程
- ⑤ 契約職員・アルバイト職員育児休業規程
- ⑥ 契約職員・アルバイト職員介護休養休業規程
- ⑦ 保育室運営規程
- ⑧ 兼業規程等

2

保育所の設置 (個別事情への配慮) 本法人は附属病院を併設する医療系大学でありそれぞれの職場では女性の方々も多く 勤務しています。各職場において快適な勤務が出来るよう"福祉"及び"看護学部の実習"の ために保育所が設置され、教職員、大学院生、研究生及び非常勤医師の被保護者で家庭 保育や地域保育が困難な3歳以下の乳幼児の方が入所しています。

3

私学共済制度 による保障 本法人の教職員は原則として私学共済制度に加入します。私学共済は、私立の学校等に働く教職員を対象とした共済制度で、①健康保険にあたる短期給付、②年金にあたる長期給付、③加入者とその被扶養者の健康保持・増進及び日常生活の援助を行う福祉事業の3つを実施して、教職員の福利厚生を支援しています。本制度は、教職員が困ったときや、心身のリフレッシュが必要なときに利用できるなど、家族を含めた安心と安全をサポートしてくれる制度で、具体例として以下のような制度があります。

- ①短期給付事業:加入者やその被扶養者の病気、ケガ、出産、死亡、休業、災害などに対し、 給付金がでます。(弔慰金、家族弔慰金、災害見舞金、傷病手当金、出産手当金など)
- ②長期給付事業:加入者が一定の年齢になったとき、障がいの状態になったとき、死亡したときなどに、加入者や遺族に年金や一時金の給付がなされます。
- ③福祉事業:加入者とその被扶養者の福祉の向上を図るため、健康の保持増進ための支援や病院、運動場、会館、宿泊施設、保養所の利用や貯金の受け入れ、積立共済年金、共済定期保険及び資金の貸付けなどの福利厚生事業が行われています。

身体的・精神的に健全な職場(ハラスメントの防止等) 法人

労働における職場の安全・衛生

身体的・精神的に安全で健康な職場の環境・条件を整えるとともに、労働者の異議・要望が取り入れられる仕組が構築され、機能していることが求められます。本法人は、「教育」「研究」「医療」を専門分野とする医療系大学であり、「安全・衛生」に対する管理の仕組、問題に対する迅速なフォローや対策・改善等を理事会直結の各種委員会において徹底しており、「安全・衛生」に配慮した快適な職場作りを心がけています。また、それを支えるために多くの規程類が制定されており、教職員、学生を問わずトラブルを未然に防ぐためのルール作りを徹底しています。

セクシュアル・ハラスメント等

本法人では「セクシュアル・ハラスメント等防止委員会」を設置し、「リーフレット」、「ホームページ」、「相談窓口講習会」などを通じてハラスメントに対する啓発を行っています。特に昨今は、厚生労働省の指針(平成26年7月1日改正)で示されているように同性間でも該当する場合があ

るなど、定義が変わってきています。

これらの流れを受け、本法人では「セクシュアル・ハラスメント等防止委員会」主催によるハラスメント啓発講習会の開催など、より一層の啓発活動やホームページで「ハラスメント事例紹介」、「相談体制」等について情報共有を図っています。

(1) 大阪医科大学セクシュアル・ハラスメント等防止 に関わる規程

①「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」 ②「セクシュアル・ハラスメント等防止委員会規程」等

(2) 平成25年度のハラスメント啓蒙活動実績

- ①ハラスメント学内相談窓口相談員講習会の開催 (平成25年12月3日)
- ②ハラスメント啓発講習会の開催(1回/年)
- (3) 平成25年度におけるハラスメント報告

加害者・被害者:「無し」

■ ハラスメント啓発リーフレット



職場における人材育成法人

職場における人材育成と職業訓練等の重要性

組織は、人が能力・技術を磨き、成長し、経済的、社会的、文化的生活水準の維持・向上を可能にするための機会を提供することが求められます。

理事長メッセージ

本法人の職場における人材育成と職業訓練に対する基本的な考え方は、平成25年度 Annual Reportに掲載された「理事長メッセージ」にエッセンスが込められており、この考え方や指導方針は今後も継続していきます。以下は引用文です。

「私は、平成25年度の活動目標(スローガン)として、何としても経営を含めた全員参画による「大学力の強靱化」を図りたいと考えています。大学力とは、「人材(財)力」、「組

織力」、「財政力」、さらには学生の「学力」を意味すると思 いますが、中でも「人材(財)の養成」が急務であります。 これを「staff self-development (SSD)」というフレーズ で表して推進したく思います。若い教職員を含め全員が、 自ら資料を収集して学び、考え、意見やアイディアを出し合 い、それに則って職務に取り組み、活動することが重要で、 それにより強靭な体質(=大学力)を作り上げることにつ ながると考えます。この「SSD」の概念は、数年かけて大学 全体に浸透させてまいります。この理解が深まり、教職員 一人ひとりの活動に結びついた時、本当の意味で強い安定 した大阪医科大学が形成されると確信しております。これ は、学生諸君には「SSD (student self-development)= 自分で学ぶ」、即ち自己啓発の重要性を指導したいと思 います。教職員、学生諸氏におかれましては、この方針を ご理解いただき、一層の努力をいただきますようお願い致 します。」

■ 大阪医科大学の大学力の強靱化

経営を含め全員参画による 大学力の強靱化

SSD

- = staff self-development (student)
 - ・自ら学習し、考え、実行する
 - ・主体的に能力開発を行う

教員の人材育成 — その1 (医学部 平成25年度FD活動例) | 大学|

① 学内外でのFD研修会(下表参照)

2 地域医療の拠点:

本学は市民病院を有しない高槻市における医療とその医療を担う人材 育成の中核的拠点の役割を担っています。

■高槻市の健康政策推進に関する連携

- ●「市民公開講座」の実施
- 新ゴールドプラン策定モデル地区事業の実施(高槻市委託事業)
- ●「健康たかつき21」策定事業参画・推進に関わる連携(高槻市委託事業)
- 学内の学生や職員を対象とした高槻市の自殺対策の啓発活動の推進
- 高槻市の産業保健活動に関する連携(産業医派遣など)



• 高槻市自殺対策連絡協議会委員、高槻市都市計画審議会など



	平成25年度 学外研修実施状況							
NO.	主催	開催回数	場所					
1	(社)医学教育学会	第45回日本医学教育学会大会	1	千葉大学				
2	文部科学省	平成25年度「医学・歯学教育指導者の為のワークショップ」開催	1	慈恵医科大学				
3	岐阜大学医学教育開発センター	医学教育セミナーとワークショップ	多数参加	岐阜大学				
4	共用試験実施評価機構	平成25年度共用試験医学系OSCE評価者認定講習会	3	慈恵医大、東京女子 医大、名古屋市立大				
7	_	_	H26/6/7(±)	_				

	平成25年度 医学部学内レクチャー実施状況							
NO.	種別	大別	テーマ	日時	場所			
1	講演	医学教育	Extended-matching Items(EMI)の出題経験と今後の活用について	H25/6/21(金)	P101			
2	講演	医学教育	Enhancing the Effectiveness of Case Presentation	H25/6/20(木)	P101			
3	講演	医学教育	Towards global standards for Medical Education. A view from Europe.	H25/7/30(火)	P302			
4	講演	医学教育	How to give effective feedback in different learning situation.	H26/2/24(月)	P515			

	平成25年度 学内ワークショップ実施状況					
NO.	大別	テーマ	日時	場所		
1	医学教育	国家試験結果を振り返って今後の大阪医科大学の教育の在り方について	H25/5/1(水)~2(木)	P101、各教室		
2	医学教育	今後の大阪医科大学の臨床医学教育について	H25/5/16(木)~17(金)	P101、各教室		
3	医学教育	~OUTCOME基盤型教育について~	H25/7/4(木)~5(金)	P302、各教室		
4	OSCE	OSCE(第十六回)	H25/7/6(±)	P101、各教室		
5	OSCE	OSCE(第十七回)	H25/11/16(±)	P301、各教室		
6	医学教育	~クリニカルクラークシップを考える~ —Student Doctor制度とは—	H25/5/1(木)~2(金)	P101、各教室		
7	OSCE	OSCE(第十八回)	H26/6/7(±)	P302、各教室		

教員の人材育成 — その2(看護学部 平成25年度FD活動例) 大学

● 学内外でのFD研修会(下表参照)

②「自治体・地域住民・大学との地域医療連携活動」の実績

■高槻市の健康政策推進に関する連携

- 「市民看護講座」の実施
- ●「認知症サポーター養成講座」(高槻市長寿生きがい課に対する協力)

■高槻市の地域の健康課題解決や人材育成をめざす審議会・協議会・ 研修会等への協力

● 高槻市保健所における保健師現任教育検討会、高槻市地域包括支援 センター看護職対象研修会特別支援学校での医療的ケアを担う 看護師対象研修会、都市開発審議会など



■教育活動における高槻市および各種団体との連携

- 公衆衛生看護学実習における高槻市の協力(保健師活動の実際等)
- 地域看護学実習における社会福祉協議会の協力(地域ネットワークづくりの理解)
- 高槻市健康づくりイベントや子育て支援センター等における学生ボランティア活動

■研究活動における高槻市および各種団体との連携

●「健康に関する地域格差」に関する科学的根拠に基づいた地域特性の分析とそれに基づいた効果的な介護予防活動に関する研究(高槻市長寿生きがい課と連携)

■NPO法人等各種団体、地域組織活動との連携

- 「あいあいサロン」活動(健康サポーター育成、健康相談・介護相談、学生ボランティアの参加等、北摂総合病院在宅支援室との連携)
- ●「出産・育児サポーター養成」への協力(NPO法人SEANと連携)
- 認知症を持つ人と家族への支援(「高槻市認知症を理解し地域で支える会」との連携)
- ●「生きがい工房」(大阪府「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」)(高槻市との連携)

	平成25年度 学内研修実施状況(看護学部)						
NO.	種別	大別	テーマ		日時	場所	
1	講演	看研	第1回看護研究セミナー	「Let's try看護研究」	H25/5/18(±)	講義室 1	
2	講演	国際交流	第2回国際交流推進セミナー	台北医学大学学生との国際交流を通しての異文化理解や 海外や語学学習への関心の動機づけ	H26/7/10(水)	講義室1	
3	講演	看研	第2回看護研究セミナー	「Let's try看護研究」	H25/8/31(±)	講義室 1	
4	講演	看教	第1回FDセミナー	学生の主体的な授業参加を促進する授業づくりのポイント 〜授業時間外学修を促すシラバスの書き方〜	H25/10/19(土)	講義室1	
5	講演	看研	研究セミナー	研究方法の検討〜量的研究論文のクリティークを中心に〜	H25/10/30(±)	演習室 4	
6	講演	国際交流	第2回国際交流シンポジウム	異文化理解と医療	H26/2/15(±)	講堂	
7	講演	看研	査読に関する研修会	「今、改めて査読とは?」	H26/3/12(水)	講義室1	
8	講演	看教	第2回FDセミナー	看護実践能力を高めるための教育展開について	H26/3/12(水)	講義室 1	

	平成25年度 学外研修実施状況(看護学部)					
NO.	主催	テーマ	日時	場所		
1	千葉大学	平成25年度 看護学教育ワークショップ 看護実践と教育の有機的連携に向けた看護系大学の取り組み	H25/10/28(月)~10/30(水)	千葉大学		

教職員の人材育成 — その3

(高槻中学校·高等学校平成25年度FD/SSD活動例) 中学校·高等学校





全体研修

教授法、進路指導、いじめ、人権問題、発達障害、不登校など、年間計画の中で設定したテーマ毎に本校の担当者もしくは外部講師による研修を年2~3回行い、総合的な教育力の向上を図っています。

研究授業

各教科で指導力の向上、日々の授業の改善に資するべく、年間2回(6月・11月)実施しており、研究授業終了後に反省会を開き、発表者はもとより個々の教員の授業力向上に役立つよう成果を共有しています。また、各教科で指導研究会議を開催し、カリキュラム・シラバス・教材・教授法・評価などについて検討、研究しています。

「学び合い」週間

教員同士が互いに授業を公開し、各自の授業スキルを共有し、学校全体の授業力の向上を図ることを目的に、年1回(6月の2週間)実施しています。

教科ごとの研修

本校が特に重視している、英語教育並びに言語活動を取り入れた教育をより充実させるため、英語科・国語科それぞれに教育顧問の先生を招き、年間5~6回程度の研修を行い、教員のスキルアップを図っています。

新人研修

新任の教員が、本校の教育理念と職務を理解し、本校の教員にもとめられる資質を磨くための研修を年間を通じて全15回行っています。また、教職歴10年未満の新任教員には指導担当者が1年間つき、指導や助言を行っています。

学校評価

生徒・保護者・教職員を対象にアンケートを実施し、本校の教育活動に対する評価をPDCAサイクルにのせて行い、全体会議を開いて、よりよい学校づくりや教育目標の実現に向けた取り組みに活かしています。(学校評価報告書は、本校ホームページ「情報公開」に掲載しています。)

医療総合研修センターの役割 病院

臨床研修医の養成を通じた近隣医療機関への 医師派遣

本院では、平成16年度の新医師臨床研修制度の施行に伴い卒後臨床研修センター(医療総合研修センター臨床研修室の組織)を設置し若手医師を育成しています。全国に設置された80の医科大学における過去5年間のマッチング充足率でも東京医科歯科大学に次いで全国第2位と全国でもトップクラスのマッチ率を誇っており、10年間で約400名の臨床研修医を養成し社会に輩出してきました。それらの若手医師は研修修了後に地域医療の充実および発展のために本院および関連医療機関において医師として従事しています。特に公立病院がひとつもない三島二次医療圏を中心に活躍しており全国的にも人材の豊富な恵まれた医療環境の一役を担っているといっても過言ではありません。

医療シミュレーターを利用した 医療技術トレーニング開催

医学・医療教育に対する社会からのニーズは増加の一途です。安心・安全な医療技術を修得することを目的として、平成21年度に開設した医療技能シミュレーション室では、医師、医学生、看護師、コメディカル、近隣医療機関医療人、留学生といったあらゆる医療人に門戸を開放しています。そこでは採血や縫合といったベーシックな訓練から高機能シミュレーターを利用したシナリオ演習、専門医養成プログラム等のさまざまなトレーニングが行われています。平成23年度以降は毎年延約6,000名以上の利用者実績があります。

一方、同センターにおける医療関係者以外の方や地域住 民に対する取組みとして、近隣自治会や保育所における AED講習会や親子で参加する医師体験セミナーを開催して 広く医学・医療に対する情報の発信を行っています。

医療人の生涯教育

平成29年度より新たな専門医制度が始まるうとしており 医師の生涯教育が脚光をあびています。医療プロフェッショナル支援室では本院および関連教育病院と連携することにより若手医師の後期研修以降のキャリアアップを支援しています。また、医療技能シミュレーション室との共催により専門医取得支援、女性医師や看護師の復職支援、地域 医療人のリカレント教育支援も行っています。



医療技術トレーニング



親子体験セミナーの開催

■ 臨床研修修了者数

採用年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	累計
臨床研修修了者数	49	34	37	37	48	43	47	48	50	393
(内本学出身者)	38	30	30	28	41	35	33	39	30	304
(内他学出身者)	11	4	7	9	7	8	14	9	20	89

新医師臨床研修制度の発足以降の医師養成数

大阪医科大学図書館(知恵袋)の役割 大学



大阪医科大学附属図書館 館内と蔵書







本学は「本館・図書館棟」2階、3階及び4階の一部と地階の一部に「図書館」を設置しており、「大阪医科大学図書館規程」、「大阪医科大学図書館運営委員会規程」等を基に運営されています。本図書館には、最新の研究雑誌のみならず、古い文献、毎日の新聞などが図書館内で閲覧でき、書物によってはインターネットによる閲覧もでき、また他大学からコピーを取り寄せることも可能で、多様な学習環境とニーズに合わせた利用が可能です。蔵書数は約8万冊にも及び西日本の医科大学では高く評価されています。また、本図書館には常時7人の図書館司書が在籍し、利用者の便宜を図るとともに、学生や教職員の知恵袋となっています。

本図書館の利用者は、教職員、学生並びに卒業生のみな

らず他大学の研究生や学生、地域等の医療従事者にも公開しており、利用時間帯は、教職員、学生、卒業生等のIDカード保持者は平日午前9:00から午後11:00 (年末年始を除く土曜日、日曜日、祝日は午後9:00)まで幅広く利用できるよう便宜が図られています。本学の図書館の運用にあたり、より良い図書館を目指す観点から、以下のような活動も展開されています。

- ■他大学の図書館の視察と本学への水平展開
- ■利用者からの読書希望について、図書資料全般を対象と して反映
- ■利用者の生の声を確認する満足度調査の実施
- ■「図書館運営委員会」の開催

中山国際医学医療交流センターの役割 大学

中山国際医学医療交流センター設置の経緯と役割

「中山国際医学医療交流センター」は、本学の卒業生である中山太郎元外務大臣・法人顧問の提唱により、医学教育、研究、医療の国際交流事業の整備、発展を図ることを目的に平成10年1月に設置されました。海外との交流においては教員同士のみの交流が一般的に多いのですが、本学では学生時代に培った交流こそが大学院、医師へと道を進めた際に、さらにパワーアップできる大切な機会だと考え、学生交流にも注力しています。

学生交流の内容

学生交流においては、米国・ハワイ大学、ロシア・アムール医科アカデミー、タイ・マヒドン大学、中国医科大学、韓国カソリック大学、台北医学大学と国際交流協定のもとでカウンターパート方式で交互に学生の留学を実施しています。平成26年度には新たにソウル大学校医科大学と交流協定を締結し、ますます充実した国際交流が期待されます。海外の医学教育システムや学生生活を知る目的で、毎年国際シンポジウムを開催しています。第14回を迎えた平成26年7月開催時には、米国、中国、タイ、韓国、台湾に短期留学に行った本学の学生はそれぞれの体験を、そして交流提携校から来日した学生は母校の大学紹介を、それぞれ英語でプレゼンテーションしました。

教員間の技術交流

教員間の技術交流では、アムール医科アカデミーとハワイ大学医学部、そして本学の手術室と当センターをISDN回線で結び、本学手術室での手術実技を映像で視聴できるテレビカンファレンスを実施、インターネット回線を使ったスカイプによるカンファレンス参加など、極めて積極的な交流を推進しています。また、センターはこれら研究者の海外留学や受入をサポートする目的で留学支援制度を設けており、これまで多くの若手研究者がこの制度による渡航費用の一部支援を受けて留学しました。その他、笹川記念保健協力財団や日露医学医療交流財団など各種の外部支援を有効に活用して、学生、研究者の国際交流に取り組んでいます。



JICAインド研修時に高槻市長を表敬訪問



中山太郎先生と学生との交流



JICAフッ素症対策指導

環境保護に取り組む姿勢と省エネ活動の現状 法人

本法人は、「環境保護」に関し「倫理心得(行動心得)」の中で以下のように定め、学生を含む全教職員に周知徹底を図っており、「地球環境」を守るため、電気、燃料、水の使用などに責任を持つとともに、持続可能な資源の利用を促進しています。

環境保護

「資源・エネルギーの節約、廃棄物の減少、リサイクルの促進などに努め、 環境問題への配慮が望まれる」

本法人では、平成22年度に「学校法人大阪医科大学省エネルギー推進規程」が制定され、当該規程に基づき「省エネルギー推進委員会」が以下のような活動を行っています。

学校法人 大阪医科大学 省エネルギー 推進規程

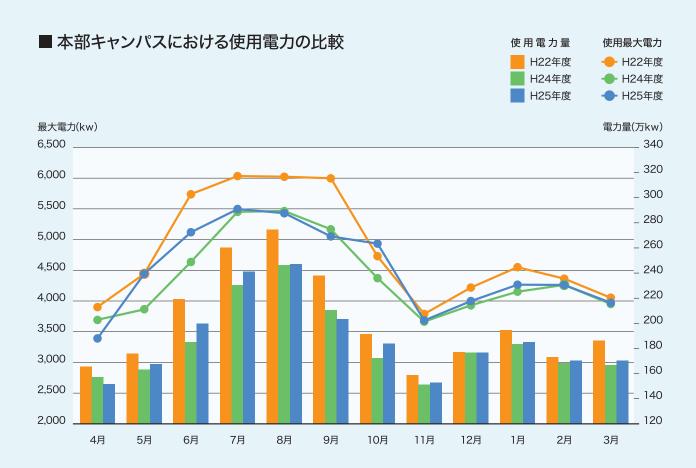
- 省エネルギーに関する方針と目標の設定
- 省エネルギーの中長期計画の策定
- エネルギー使用状況の把握と改善策の策定
- 省エネルギー活動の推進(省エネアイデアの情報共有等)
- 省エネルギーに関する啓発活動の推進
- その他本委員会が認めた事項

さらに、本法人では、上記活動が適切に行われているか 否かを調査・検討・実行するために、「省エネルギー幹事委 員会規程」が平成23年度から施行され、省エネルギーの適 切な運営状況を確認しています。

これら一連の活動成果として、年々、順調に省エネル ギー目標が達成されていることがおわかりいただけます。 また通常の省エネルギー活動に加えて、国の要請に基づく使用最大電力の抑制にも対応し、着実にピークカットを 実現してきました。今後もエネルギー不足が続くと予想され ており、より効率のよい教育、研究と医療を実践すること を社会から求められており、さらなる省エネルギーを推進 していきます。

■ 本部キャンパスにおける使用電力の年度別比較

年度	使用電力料合計(kWh)	使用最大電力(kW)	契約最大電力(kW)
H22年度	24,132,480	6,040	6,200
H24年度	22,092,768	5,470	6,000
H25年度	22,458,552	5,424	5,700
H26年度	22,159,120	5,472	5,600



■ 平成25年度 夏の節電計画の例

NO.	部署名	節電計画
1	泌尿器科	●エレベーターはできるだけ使用を控える様にする ●パソコンを省エネモードに設定する ●夜間帰宅時は照明をOFFにする。
2	内科外来	●朝の掃除の後から診察開始まで全診察室、スタッフ廊下とも電気がついているので病院として各部署のスタッフが電気をつけるにするとかなりの節電になると思います(外来の場合)
3	第一内科	●研究室が不在になる時は照明・エアコン・OA機器の消灯、停止を心掛ける ●電子レンジ、電気ポット等使用しない時はコンセントを抜く ●エアコンの温度を下げ過ぎないようにする
4	耳鼻咽喉科	●エレベーターの節電は時間のロスを考えると結果的に節電になっていない可能性あり、本当に節電を考えているなら、土曜日休診にするぐらいのことを考えるべき
5	耳鼻咽喉科	●不在時の部屋の消灯、エアコンoff、以上のことから節電意識を高めていきたいと思います
6	耳鼻咽喉科外来	●外来診察室の照明は、診察終了後消灯を継続していく ●パソコンは省エネモードに設定し、診察終了後使用しないパソコンはOFFにする ●検査室(聴力検査・エコー検査)、面談室の照明、パソコンをOFFにする
7	産婦人科	●エアコン、パソコン、照明のオン・オフの徹底 ●TVのコンセントを抜く ●パソコンは省エネモード
8	産婦人科外来	●診察が終了した所や、使用しない機材は電源をおとしコンセントを抜く ●エアコンだけに頼らず、東側廊下の待合の 所は午前中ロールカーテンをおろし、日光の調節をして、室内調節にも役立てる

廃棄物の管理 法人

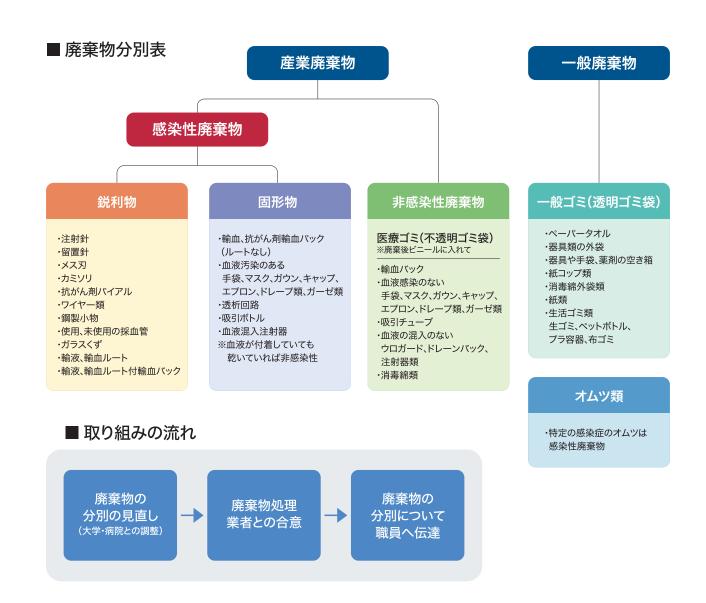
「汚染の予防」では、大気への排出、排水、廃棄物、有毒・ 有害化学物質の排出、及びその他の原因による汚染防止に 努めていることなどをテーマにした活動を行っています。

平成24年度から平成25年度にかけて、「感染対策室」が中心となって大学全体で「感染性廃棄物」の削減活動に積極的に取り組み、対前年度比で大幅な削減を実現しています。(右表参照)

感染性廃棄物は毎年約2%ずつ増加しており、毎年多額の 費用をかけて廃棄しておりましたので、この取り組みは、コスト 削減からも非常に大きな成果をあげることができました。

■ 特別管理産業廃棄物 排出量推移(報告分)

年度	感染性廃棄物	引火性廃油		
H22年度	184.65t	22.49t		
H23年度	188.36t	29.12t		
H24年度	8%削減 173t	56%削減 ≥ 13t		
H25年度	13%削減↘ 151t	48%削減 ≤ 6.8t		



取り組んでいます。

化学物質の安全管理とボイラー燃料の汚染防止策 法人

化学物質 は、私たちが快適な生活をする上で欠かせないものですが、その固有の性質として何らかの有害性を持ち、取扱いや管理方法によっては人への健康や環境に対して悪影響を及ぼす場合があります。一度事故等が発生しますと、周辺地域等への影響は計り知れません。そのため、本法人では化学物質に関する各種法令(毒物及び劇物取締法等)等に基づき厳格な管理体制を整備し、化学物質を適正に取扱い、また適正に管理し、化学物質の取扱量や排出量等の削減に積極的に

具体的には、平成25年度は検査・実験・実習等により排出される引火性廃油(特別管理産業廃棄物)については前年度より約50%削減し、大気への排出抑制等大きく削減目標を達成しました。PRTR法*に基づく届出を始めて最も多く排出していた平成23年度に比べると4分の1まで削減しており、本法人全体で環境や安全衛生に配慮してきた活動が結果に結びついています。以下は主な活動事例です。

- ■化学物質等管理状況巡視確認・講義・説明会・研修会
- ■PRTR法に基づく届出(特定第一種・第一種化学物質)
- ■大阪府化学物質管理制度に基づく届出(揮発性有機化合物)

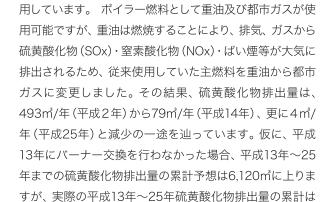
を本法人では3缶設置し、主として医療、空調、給湯等用として蒸気を使

※ PRTR法: 化学物質排出把握管理促進法 (Pollutant Release and Transfer Register)





大阪医科大学研究室における化学薬品管理事例



181㎡となっています。また都市ガスの使用量も省エネルギーに取り組んだ結果平成25年度は平成17年比26%の削

減が出来ています。



ボイラーの定期点検

研究不正防止への取り組み 法人 大学

ここ数年、全国の多くの大学において研究活動に関連する不正行為の問題が数多く報告されています。特に最近の研究不正は、税金を原資とする政府から支給される補助金の不適切使用に限らず、研究論文の内容を不正に改ざんする行為が多発し社会問題化しており、研究者倫理に対する懸念も表面化しています。本学では、不正事例は報告されておらず、公正な活動が維持されています。本学での「研究不正を防止するための取り組み」を紹介します。

研究者・教職員に対する倫理意識の醸成と 高揚への各種活動

- ①「倫理心得」の制定(ホームページ上に掲載)
- ②「公益通報制度」の設置と運営
- ③「倫理委員会」の設置・活動
- ④「利益相反(COI)委員会」の設置·活動
- ⑤「コンプライアンス委員会」の設置・活動
- ⑥「公的研究費に関わる管理・運用体制」の確立(右図参照)
- ⑦コンプライアンス講習会開催と不正防止関連情報のHP で公開
- ⑧法人監査室ホームページ上で「内部統制」関連情報を提供

第三者組織による検証の実施

- ①「法人監査室」による内部監査の実施と報告(2~3カ月/年)
- ②「三様監査体制※による確認・検証体制の維持(3~4回/年)
- ③「適正使用委員会」による適正使用状況の事前検証実施
- ④「研究費に関わる体制チェックリスト」による検証実施と報告 ※監事、外部監査法人、法人監査室

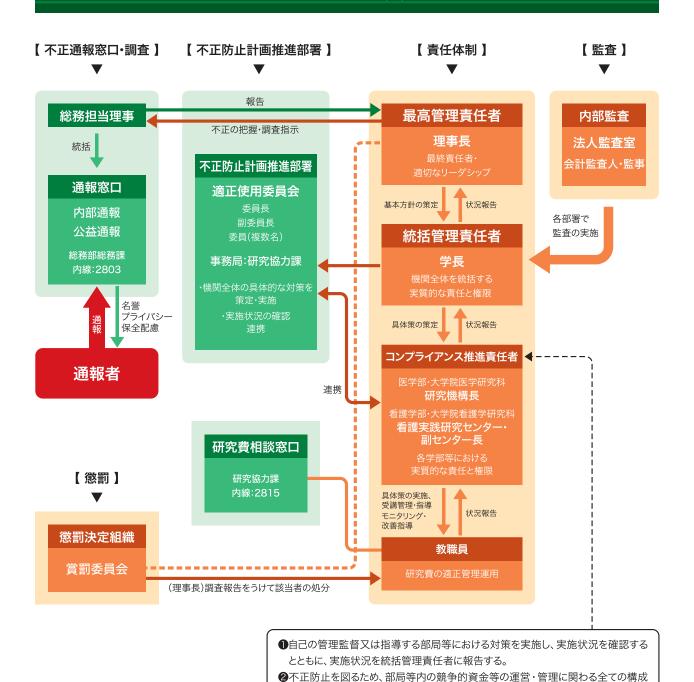
文部科学大臣決定事項への対処(平成26年2月18日付)

社会問題化している昨今の研究不正問題に対する根本的な解決を目指すべく、管理・監査に関わるプロセスの改善が求められており本学でも、不正防止の最高責任者である理事長以下、学長、理事者が中心となって40を超えるプロセス改革に取り組み中で、平成27年度中の導入展開を目指して活動を進めています。

■ 文部科学省実施基準 (公的研究費の管理・監査)



大阪医科大学の公的研究費管理・運営体制



員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。

❸自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が、適切に競争的資金等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

Osaka Medical College

患者様に対するわかりやすい情報の提供例―附属病院 病院

本学は医療研修機関としての「附属病院」を併設しており、最先端の高度医療の提供やがん及び難病の治療、そして救急医療などを取り扱うとともに、地域の住民の方々に健康で安全な生活をお届けする、未病予防のための「健康科学クリニック」や、学童期に支援が必要な軽度の発達障がい

児の治療としての「LDセンター」などを併設しています。 全ての患者様にとって、予防や治療、検査、入院や保険に関する情報など、それぞれの患者様にとって大事な事柄を理解しやすく正確に説明する必要があります。

院内にわかりやすく正確なパンフレット類を多数用意しています

- ■病院案内: 大阪医科大学附属病院外来診療の案内
- ■講習:市民講座(高槻市大学交流センター事業)、健康高槻2014市民医学講座等
- ■未病予防: 人間ドック受診の案内、骨盤底筋体操、尿路結石再発予防の食事、ガン検診等
- ■検査:わかりやすい検査案内(主要項目編、自己免疫疾患編)等
- ■診療:各診療科の診療対象疾患名、各診療科の基本方針、Q&A事例、予約方法、交通案内等
- ■がん関連: 知れば安心がん情報、もっと知りたい大腸がん、前立腺がんが増えている、がん相談支援センターなど
- ■各種相談:セカンドオピニオン外来のご案内
- ■介護関連:介護に困ったときに(高槻市版、島本町版)
- ■医療費:高額療養費制度のこと(Q&A他)
- ■その他:無料シャトルバス案内など多くのわかりやすいパンフレット類が用意され、患者様の心身の不安感を 払拭できるような明るいデザインや文章表現となっており、十分な配慮がなされています。



受験生のための正確な情報の提供例 大学 中学校・高等学校

大阪医科大学ならびに高槻中学校を受験される生徒の皆様にとって、受験に関わるあらゆる情報を適時適切に入手し知ることは、将来の進路を左右する極めて重要なことであり、正確で透明性の高い情報開示が必要です。

具体的には、受験内容を正確に伝える手段として、受験 者募集イベントやパンフレットなどの広報ツールを活用して います。受験生やその保護者の方々にさまざまな機会、場 を通じ、直接、正確な情報を丁寧に伝えてきた活動成果が 両校の最近の受験者数増加につながっています。

- オープンキャンパス
- ホームカミングデー
- ●大学案内
- ●新聞告知
- ●学校案内
- ●受験情報誌による告知
- ●各種進学相談会
- ●個別見学への対応
- ●校長先生との対話
- ●入試要項の販売



大阪医科大学のオープンキャンパス



高槻中学校の入試説明会



大阪医科大学入学式



高槻中学校入学式

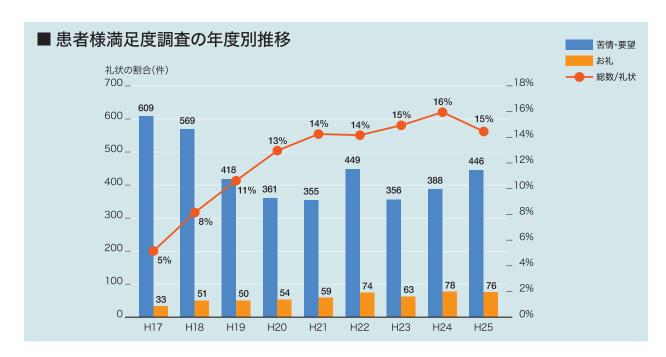
患者様や受験生に対する満足度調査 大学 病院

患者様満足度調査

本学においては、「受験生・学生・患者様」を対象とした、各々の満足度調査が実施され、それぞれの領域における業務品質の改善や更なる向上のために役立てられています。特に患者様からの苦情やご要望が毎日のように届く附属病院では、毎月、「患者サービス向上委員会」が開催され、問題に対する原因分析や対策を全関係部署で検討しています。

患者様の声の集大成である満足度調査の結果は、年に一度全教職員を対象に説明会が開催されるとともに、年毎の傾向や生の声が集約され、その後の業務に生かされています。 最近は患者様からのお礼状が届くことも多くなっています。

- ■患者サービス向上委員会 (毎月実施)
- ■病院顧客満足度調査報告書の発行(1回/年)
- ■病院事務部における傾向把握



受験牛満足度調査

将来の本学の学生となり医師や看護職者として職場をともにする可能性がある受験生を対象としたアンケートは、医学部・看護学部のオープンキャンパスや入試説明会・入試対策ゼミ、こどもたちのための医学フォーラムや年間100回近く行われる進学相談会等において、アンケート調査が行われ、参加者リストや報告書がまとめられます。これらのアンケートは、本学が実施する場合と主催企業が行う場合がありますが、いずれも「広報・入試部」において分析され、改善や対策を通して将来のより良いプログラムの開発に繋げています。これらの活動成果が、結果として、将来の優秀な学生獲得につながっていきます。

■ 広報・入試部の受験者募集イベントに関する アンケート実施状況について

本学主催

医学部医学科オープンキャンパス 看護学部看護学科オープンキャンパス&入試対策ゼミ 医学部医学科入試説明会&入試対策ゼミ 看護学部看護学科入試説明会&入試対策ゼミ

有護子部有護子科人試読明芸&人試別東でミ 医師によるこどもたちのための医学フォーラム

各種企業主催(例) 夢ナビライブ

全国国公立有名私大相談会 私立医科系大学進学相談会 私立医科大学合同入試説明会·相談会 全国医歯薬科大学受験相談会

他、年間およそ80~90会場にて主催企業にて アンケート調査実施、 各大学へは報告書、参加者リストが提出される。

個人情報の保護と情報セキュリティ管理体制の強化 法人

個人情報管理規程の制定と適切な運用

本法人では、患者様、受験生、学生、教職員に関わる「個人情報」の取扱いに対しては、十分に注意を払い利用目的などを明確にし、同意を得た上で必要な情報を取得し、当該使用目的のみに利用しています。個人情報の取扱いに対しては、「法人」、「大学」、「附属病院」それぞれの目的に沿って規程を制定し、当該規程に則った適切な管理と運用が行われており、社会からの信頼を損ねることがないよう十分な注意が払われています。特に患者様情報を取り扱う附属病院においては「万全の注意」が必要であり、附属病院案内書に「個人情報保護の基本方針」を掲載し本学のプライバシーポリシーと個人情報の利用目的を明記するとともに院内の診察室や待合室の壁などに、本学の考え方や取り組みを紹介しています。

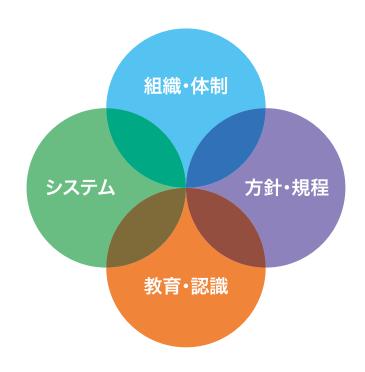
個人情報管理に係る教育の実施

特に病院の窓口業務を担当する職員は、毎年、個人情報 に関わる最新情報を受講し、修了試験において合格基準に 達しないと業務に従事できない厳しい仕組みを導入してい ます。また、「法人監査室」による内部監査もしくはコンサ ルティングレビューが実施される時、被監査部署に対する「個人情報管理」に関わる知識の普及を図るため、「内部統制研修」の一環として「個人情報管理」に関わる講義資料が渡され、関連知識が習得できる仕組みを設けています。 平成26年7月には、受験生の個人情報を取り扱う「広報・入試部」の研修を実施しました。

情報セキュリティ管理体制の強化

本法人では、附属病院における診療行為等に関わるさまざまな医療情報や、大学や中学校・高等学校における受験ならびに教育に関わる成績情報、教職員の人事情報など、情報漏洩が許されない重要な管理情報が多くあるため、「情報セキュリティ管理」は極めて重要な業務領域であると認識しています。そのため、情報システム管理に関る規程等を制定し、関連部署において、情報セキュリティの遵守徹底を図っています。

将来的には、法人全体における多岐にわたる情報管理を 適切に運用すべく、「組織・体制」、「方針・規程」、「教育・ 認識」、「システム」の要素毎の現状分析と管理システムの 強化につながる活動を推し進めていきます。



学校法人 大阪医科大学の

社会·地域 貢献活動

Community involvement and development

全ての組織は、都道府県や市区町村などのコミュニティに属しており、

社会的責任を果たす観点から、組織が自ら属している

コミュニティとコミュニケーションを取りつつ、

コミュニティの発展と活性化のために積極的に関与することが求められます。

組織にはもとより社会的責任があり、本学の本来のミッションである

「教育・研究・医療」における責任を果たすことが、

すなわち「社会・地域貢献活動」であると捉えています。

本章では、本学における当該活動の内容をご紹介します。

■ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展/教育と文化

へき地医療支援並びに医療連携活動 大学

大阪医科大学医学部並びに看護学部は、平成24年度文部科学省大学改革推進事業の一環として、「大学医学部・病院の教育・研究の活性化ならびにへき地医療支援人材の確保」を目的に、兵庫県にある二つの公立病院(公立神崎総合病院・公立宍粟総合病院)と連携し、人材派遣並びに医療活動支援を行っています。本活動は平成25年度においても継続され、大阪医科大学と二公立病院双方にとって、大きな成果を残すことが出来ました。(アンケート結果・右下図参照)

二公立病院においては、本学から派遣された若手医師三名と看護師による医療・看護活動を通じて、閉塞化していた二公立病院に大きな活気を与えるとともに、患者様サービスの向上、勤務医師の負担軽減など多くの成果を上げることが出来ました。一方、本学から、派遣した医師や看護

師にとっても、都市にある大学と異なる、へき地における 疾病構成や将来の超高齢化社会を迎えるにあたり、医師と して何が必要かなどを、実践を通じて経験し、学習する大 変良い機会となりました。また、平成27年2月からは高知 県の要請を受け、「高知県地域医療支援寄附講座」の活動が 始まりました。本事業も寄附講座地域総合医療科学が担当 します。高知県の国保嶺北中央病院で総合診療に若手医師 が継続的に従事することで、今必要とされている「超高齢 社会の医療ニーズ」に触れることが出来ます。

このように、本学ではさまざまな地域や機関と連携した 医療活動支援を通してサステナビリティ貢献活動を実施し ています。



公立神崎総合病院

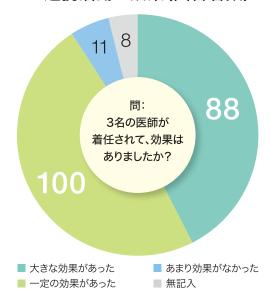


公立宍粟総合病院



医療活動

■ 連携活動の成果(回答者数)



より良き医療人育成のための教育実習生の受入れ 大学 病院

教育実習生

大阪医科大学は、毎年、近畿一円の大学、短期大学、小学校、専門学校、病院、保健センター、企業、個人の方々など、多岐の方々のご要望にお応えする形で「教育実習生」を受け入れ、「より良き医療人育成」のために、豊富な専門知識や経験を生かした技術指導などの「教育実習」を行い、「社会・地域貢献」を実践しています。

この「教育実習制度」は、地域の専門職育成のために極めて重要な役割を果たしており、これからも、本学が「COC=地(知)の中核拠点」として、果たす役割は重要です。

平成25年度の実績は以下のとおりです。 具体例は下表を参照してください。

■受入れ実習生の総数 : 127名■依頼元数 : 60機関■実習生受入れ部署数 : 15部署

実習受け入先	依頼先(学校名等)	人数
リハビリテーション科	関西学研医療福祉学院	1
	富山医療福祉専門学校	1
	白鳳女子短期大学	3
	藍野大学	2
	大阪医専	4
	阪奈中央リハビリテーション専門学校	3
	関西医科専門学校	1
	甲南女子大学	2
	大阪府立大学	3
	大分リハビリテーション科	1
	姫路獨協大学	1
	行岡リハビリテーション専門学校	1
	大阪保健医療大学	1
	愛媛十全医療学院	1
	履正社医療スポーツ専門学校	
	神戸大学医学部保健学科	2
	大阪川崎リハビリテーション大学	2
	神戸総合医療専門学校	1
	関西福祉科学大学	1
	計	32
臨床工学士	日本メディカル福祉専門学校	2
	大阪電気通信大学	2
	計	4
麻酔科	森ノ宮医療大学	13
	履正社医療スポーツ専門学校	1
	宝塚医療大学	1
	訪問看護ステーションすまぁと	1
	京都大学保健診療所	1
	計	17
歯科口腔外科	なにわ歯科衛生専門学校	2
	京都歯科医士	Ţ

	大阪	
	京都市立岩倉北小	1
	神戸総合医療専門学校	1
	訪問看護ステーション アゼリア	1
	その他(個人)	3
	計	12
輸血室	鈴鹿回生病院	1
	その他(個人)	6
	計	7
薬理学教室	大阪薬科大学	2
生化学教室	大阪市立大学	3
栄養部栄養課	大手前栄養学院専門学校	1
	神戸女子大学	3
	大阪成蹊短期大学	2
	京都光華女子大学	2
	武庫川女子大学	2
	相愛大学	2
	計	12
中央検査部	神戸常盤大学	2
	大阪医療技術学園専門学校	1
	京都保健衛生専門学校	1
	計	4
薬剤部	摂南大学	5
	武庫川女子大学	5
	大阪薬科大学	6
	京都薬科大学	4
	計	20
眼科	大阪医療福祉大学	1
診療情報管理室	大阪医専	1
広域医療連携センター	佛教大学	1

■ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展/教育と文化

高等教育・中等教育の質向上と社会への役割 ― その1

大学 中学校•高等学校

学校法人大阪医科大学は、昭和2年に財団法人大阪高等 医学専門学校として設立され、昭和26年に現在の形に組織 変更され、今日に至っています。その間、法人の理念に 沿って、国際的視野に立った教育・研究及び良質な医療の 実践が行われており、国際的視野を持ち、福祉と文化の発 展に貢献できる優秀な医療人13,000人余(内訳医師9,000 人余、看護師4,000人余)を90年近くにわたって社会に送 り出してきました。最近では大学の偏差値や評価も一段と 高くなり、全国から多くの優秀な受験生が高槻市に集うよ うになり入試倍率も年々高くなっています。

大阪医科大学

高槻中学校・高槻高等学校は、財団法人大阪高等医学専門学校の支援を得て昭和15年に旧制中学校として設立、戦後の学制改革で中学校と高等学校を併設して中高一貫教育を実践し、北摂地域の男子進学校としての地位を確立しています。卒業生は14,000人を超え、社会の各方面で活躍しています。

近年は教育内容の一層の充実を目指し、英語教育をはじめ知識活用型・探求型のプログラムを実施するとともに、スーパーサイエンスハイスクール(SSH・平成26年度から指定)、スーパーグローバルハイスクール(SGH)に対応した教育活動を行っています。

さらに、来たるべき社会の要請を計り、平成29年度から の入学資格の変更(男女共学化)を決定いたしました。

このように高槻市に拠点を置く両校は、平成26年4月の 法人合併を機に、「高大連携・接続」強化をはじめとする先 進的改革を通じ、「教育・研究・医療」の全分野において、 高槻市や高槻市民をはじめとする近隣地域の皆様方から 益々信頼される学校を目指します。



高槻中学校·高等学校

高槻中学校·高等学校HP····· http://www.takatsuki.ed.jp/jyuken/index.html

高等教育・中等教育の質向上と社会への役割 — その2 大阪医科大学 天学

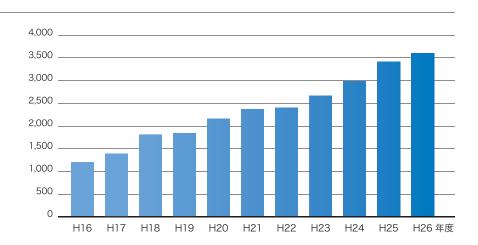
大阪医科大学医学部・看護学部の入学志願者数推移

入試活動に関わるたゆまぬ努力と工夫は、年を追うごとの受験者数の増加に結びついています。この素晴しい活動成果は、毎日新聞紙上で「11年連続で受験者数を増やしている大学」として紹介されました。これらの活動は、「広報・入試部」ならびに「広報・入試プロジェクト委員会」を中心に、関係者による一丸となった活動と改善を積み重ねた結果であり、結果として、本学の知名度や価値の向上につながるとともに、優秀な学生の獲得を通じて優秀な医師、看護職者を社会に輩出する原動力ともなっています。

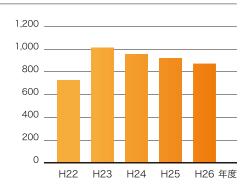
■ 大阪医科大学医学部新入試制度の導入

本学が導入する二種類の新しい入試制度は、真に医学を探求し、社会や地域のために役立つ良質の医師を育てるために実施されるものです。多額の修学資金等を支給し、将来の勤務機会を保証するなど、これまでにも増して教育目標を明確化し、優秀な人材を育成するための機会を提供するものです。一つは、①「一般入学試験(大阪府地域枠)」(募集定員2名)で、入学時や卒業後の勤務地等に一定の要件を満たす必要があるものの、大阪府の修学資金に加え、本学独自の修学基金を加え、6年間の合計支給金額は1,920万円に上ります。二つ目は、②「研究医枠入学試験」(募集定員2名)で、卒業後の一定期間、本学において研究活動に従事することが条件となっていますが、納入金額の減額枠は1.627万円にも達し、医学を学び易い環境を整えています。

■ 医学部 入学志願者数推移



■ 看護学部 入学志願者数推移



■ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展/教育と文化

高等教育・中等教育の質向上と社会への役割 — その3 高槻中学校・高等学校 中学校・高等学校

高槻中学校・高等学校は、"Developing Future Leaders With A Global Mindset"(卓越した語学力や国際的な視野を持って、世界を舞台に活躍できる次世代のリーダーを育成すること)をスクールミッション(使命)とし、活きた英語を学ぶことに主眼を置いた英語教育や、知識活用型や探求型のプログラムを実施しています。教育内容の一層の充実を目指し、平成26年度から大阪府下の私立学校では初めてスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定を受け、加えて平成27年度はスーパーグローバルハイスクール(SGH)アソシエイトとなり、これらの教育内容に対応するためコース制(GL、GS、GA)を導入しました。また、全教室に導入

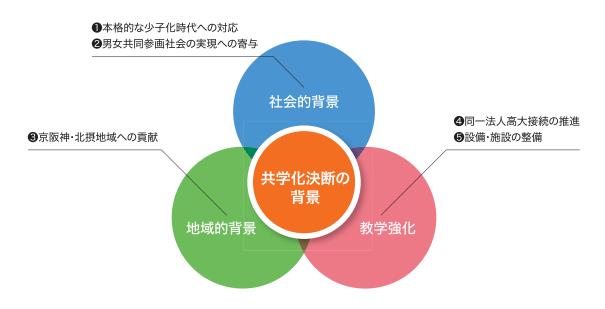
している電子黒板などを活用して、授業の質を高めています。 さらに、来たるべき社会の要請を計り、平成29年度から の入学資格の変更(共学化)を決定いたしました。

本校は、多様化、高度化した教育需要に対応し、SSH・SGH等を推進することにより、次世代の高度な研究や専門職に参画しうる有為な人材を育成します。また、これからも国の教育改革にいち早く対応するとともに、今後検討される新しい大学入試制度に完全対応することで、生徒・保護者の信頼を得てまいります。

なお、上記に述べた新しい教育内容及び共学化に対応できる設備・施設の整備を、今後行う計画です。

■ 高槻中学校 入学志願者数推移





産学官連携活動 ― その1 大学

活動概論

本学は、産学官連携による研究活動を通じて社会・地域に貢献することを目標に、「大阪医科大学産官学連携ポリシー」を次のとおり定めています。「大阪医科大学は、学則に定める「社会の文化と公衆の福祉に貢献しえる人材を養成することを使命とする」を実現するために、幅広く且つすぐれた産官学連携活動を行い、併せて大学に求められている研究成果の社会還元責任を果たします。」

平成25年度、産学官連携による研究開発、技術開発、商品・サービス開発など経済産業省(課題解決型医療機器等開発事業継続採択)、近畿経済産業局(関西イノベーション国際戦略総合特区事業採択)、農林水産省(機能性を持つ農林水産物・食品開発事業採択)等、国・地方公共団体・政府系団体等の競争的資金を獲得し展開・活動しました。大阪商工会議所とは次世代医療システム産業化フォーラム課題2案を発表し、共同開発を進め、1案件の開発事業化を進め試作品を完成させました。民間からの研究委託・受託事

業など産学連携の研究助成金を約50件程度の採択を受け事務支援を行っています。また、今後、研究活動から発生する知的財産の活用については、産学官連携講習会(「知的財産の考え方及び知的財産権の取得について」「良いアイデアを強い特許で守ろう! これだけは知っておきたいポイント」「企業との共同研究契約および共同出願について」)を3回シリーズで開催し、活動実績の水平展開を図っています。昨今、社会貢献活動の重要性が強調されるようになり、大学における研究成果の実用化に向けた特許取得の重要性から、平成25年度特許相談体制を整備し、知的財産アドバイザー(弁理士)の支援を得て3件の特許出願を行いました。

これらの研究活動の成果は、社会還元責任の一環として 小冊子にまとめられ、大阪医科大学研究シーズ「夢の架け 橋」(下写真参照)「医工学連携」「学学連携」「産学連携」に 分けて紹介されています。これらの活動実績は、定期的に 学長に報告される仕組みが構築されており、「学校経営改善 委員会」の席上で出席者に活動状況が知らされ、本学の研 究実態に対する情報共有が図られています。



産学官連携活動 ― その2 大学

本学の大学間連携に関わる活動実績の紹介

大阪医科大学と関西大学及び大阪薬科大学との医工薬共同研究活動の振興を目的に、「医工薬連携の会」が2回開催されました。3大学が研究シーズの情報収集・交流を経て、共同研究を促進・創出することの具体的な取組みを提案ができるよう支援を行っており、現在、同連携の会から課題3案が共同研究(胸部外科学2件、内科学III1件)されています。医工薬連携プロジェクトには研究費が予算化され、平成25年度2課題について予算が配分されています。また、大学院等の機能の高度化への支援として大学間連携等により、大阪大学(1件)・京都府立医科大学(1件)・東京農工大学(1件)・関西大学(2件)・大阪薬科大学(2件)・関西医科大学(1件)等と共同研究契約を締結しています。また、大阪薬科大学とは積極的に人事交流を行い現在2名の臨床系教授が赴任しています。

連携に関わる活動実績の紹介

地域の特色として高槻市内に、本学、関西大学、大阪薬科

大学及び平安女学院大学等多様な教育機関が集結して おり、第一三共(株)、明治製菓(株)、丸大食品(株)、サ ンスター(株)等の医食健康関連の企業も立地しています。 産学官連携の基盤を活用できるよう京都・島本・高槻地域 産業活性化協議会にも参画しています。平成25年度、老人 保健施設のアンケート調査結果により、第3回目の研究会 を本学附属病院において嚥下リハビリテーション医療の 現場見学会の実施に協力し、介護食、在宅食と高栄養化を 備えたメニューを"高槻モデル"として開発、事業化を目指 した高齢者のQOL向上に大学として取り組んでいます。 また、地域医療への貢献として平成24年度補助事業が終 了した「医学部・大学病院の教育・研究活性化及び地域・ へき地医療支援人材の確保事業」について、平成25年度の 一部事業を継続しています。平成25年度文部科学省未来 医療研究人材養成拠点形成事業に「リサーチマインドを 持った総合診療医の養成; 超高齢社会の総合診療を地方 から都市へ」に応募申請し不採択となりましたが、現在、 地域総合医療科学 (兵庫県) 寄附講座の設置準備を進め 地域医療への新しい貢献を進めています。



診療実績の紹介(平成25年度)病院

病院の役割と活動

大阪医科大学附属病院は最先端の高度先進医療や救急 医療など、安全かつ良質で行き届いた医療を提供するととも に、地域住民の方々から厚く信頼され頼りにされる身近な地 域の中核病院(COC)として、患者様の様々な医療ニーズに お応えしています。また、良識ある人間性豊かな医療人育成 の役割も果たしており、優秀な医師・看護師の育成活動は、 高槻市民をはじめとする地域住民の皆様方に「安心」と「信頼」をお届けする重要な役割を担っています。平成25年度における主な医療実績は以下のとおりで、地域に欠かせない重要な役割を担っていることがご理解いただけます。因みに、外来初診患者様のうち、三島地区から来院された患者様の割合は74%に上っています。これら診療情報の詳細は、「病院年報」「クリニック年報」として毎年度とりまとめられ、医療機関の間で情報開示が行われています。

■ 診療実績(平成25年度)	① 外来初診患者数	48,257人
	② 延べ外来患者数	534,286人(1,978人/日)
	③ 一日入院患者数	747.5人
	④ 病床稼働率	88%
■ 救急医療の活動実績(平成25年度)	① 時間内診療	986人(内入院425人)
	② 時間外診療	5,921人(内入院1,627人)
	③ 合計	6,907人(内入院2,052人)
■ 広域医療連携センターの活動実績(平成25年度)	① 紹介患者数	24,649人
	② 紹介率	80.3%
	③ 逆紹介患者数	16,436人
		56 42%



大阪医科大学附属病院外観



大阪医科大学附属病院外来棟





病院年報/クリニック年報

■ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展/健康社会への貢献

附属病院の多様な社会・地域貢献活動例 病院

1

地方公共団体や公共機関等との 医療連携活動

政府・官公庁等との連携

- ●裁判所からの専門医の意見書等の依頼に対する公的な立場での書類作成と提出
- ●警察等からの照会に対する書類の作成と提出
- ●保健所、市町村等からの検診等の医師派遣依頼に対する協力
- ●各種公共機関からの調査、アンケートに対する協力

大阪府・大阪市との連携

- ◆大阪府不妊に悩む方への特定治療支援事業指定医療機関としての患者様の受入れ
- ●都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会への参加
- ●大阪府がん診療連携協議会に参加
- ●大阪府の眼科、耳鼻咽喉科(土曜・休日)二次後送病院ロー テーションへの協力
- ◆大阪府周産期緊急医療体制等強化事業への協力

三島圏・高槻市との連携

- ●三島圏域リハビリテーション病院連絡会に参加
- ●三島医療圏がん診療ネットワーク協議会の開催
- ●三島圏域がん研究会の開催
- ●高槻市医師会主催の地域連携クリティカルパス運営委員 会に参加
- 高槻市医師会主催の認知症対策・高齢者対策委員会に参加
- ●各医療機関に医師を派遣し、地域の医療体制の維持に貢献
- ●創薬推進連絡協議会治験中核・拠点医療機関等分科会の 参加医療機関施設長(病院長)会議に参加
- ●高槻市保健所とインフルエンザ対策連絡会を設置
- ●高槻市バリアフリー基本構想継続協議会建築物部会に参加

2

教育•啓蒙活動等

- ●日本医師会生涯教育講座「病院実習」の実施
- ●医療安全・感染対策として各種公共機関や医療機関が主催 するセミナー等で本院での取り組み等の講演を実施し、参加 医療機関に情報を提供
- ●医療安全・感染対策として、各医療機関に視察・監査を行い、 各施設の医療安全・感染に関する医療水準を維持 各種疾患に関する市民公開セミナーの開催
- ●各部門は様々な職種の研修機関として認定されており、様々 な大学・専門学校等から実習生を受入れ育成
- ●各診療科では、様々な専門医の研修機関として認定されており 多くの専門医を各医療機関に輩出することを通じ、地域医 療水準の底上げに寄与
- ●各医療機関に医師を派遣し、地域の医療体制の維持に貢献

3

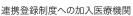
地域の中核拠点としての サービスや支援活動等

- ●各種不在者投票の便宜に配慮
- ●院内コンサートを開催し癒しの場を提供
- ●救急病院を告示することで、地域住民に安心して救急医療が受けられる取り組みの実践
- ●災害拠点病院としてDMATを要し派遣に向けて研修会に 参加し、災害発生時の患者様受入れが対応できる災害訓 練を実施
- ●高槻市火災予防協会委員として地域の防災活動に参加
- ●大阪府赤十字血液センターと協力し毎年団体献血を実施
- ◆大阪府広域災害・救急医療情報システム「エリア災害登録」入力訓練に参加
- 児童虐待防止のための子ども家庭センターと連絡会の設置運営
- ●高槻・島本災害医療対策会議に参加
- ●各種医療制度の患者様を受入れ、地域の患者様が医療費に 憂慮なく受診できるよう配慮
- ◆大阪府受入困難事案患者受入医療機関支援の実施
- ●臓器移植施設としての対応

「広域医療連携センター」が果たす役割 病院









病院ボランティアスタッフ「グリーンボランティア」病院ボランティアスタッフ「図書ボランティア」



大阪医科大学附属病院「広域医療連携センター」は、医 療機関を通じた患者の受入れや送り出しといった連携を 担っています。この医療連携をより活発に推進するため に、地域医療圏を対象に、各種委員会、会議、協議会など を開催し、人的交流や情報交換を行っています。以下に本 学附属病院と広域医療連携センターが担っている役割や活 動事例を幾つかご紹介します。

■ 国が定める拠点病院としての各種の取り組み

●市民への医療関連情報の提供、啓発・普及の取り組み

●市民公開講座の実施、患者会、各種市民向け勉強会、レク チャーの開催

②医療従事者向け育成事業

● 医療従事者向けのセミナー、勉強会の実施

③医師会との連携 (左上写真参照)

- ●地域の各医師会(高槻市・茨木市・摂津市など)との連携
- ネットワーク協議会などの開催・実施
- ●三島圏難病医療ネットワークの形成・支援
- ●他、医療団体、福祉団体とのコラボレーション(大阪府介 護支援専門員協会、高槻市保健所や茨木市保健所)

4地域福祉体制構築の支援

- (1)地域ケア会議への参加
- (2) 高槻市児童虐待防止連絡協議会への参加
- (3) 高槻市精神保健福祉関係機関連絡会議への参加

⑤病院ボランティア受け入れの推進

- ハートフル大学(高齢者ボランティア大学)の受入れ (「高槻市社会福祉協議会」の取り組み企画)
- ●学生実習の受入れ

■ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展/健康社会への貢献

「健康科学クリニック」が果たす役割 病院

健康寿命の延伸

本学は、「長年に亘り培った医学教育と臨床研究を基盤に、未病の発見と健康寿命の延伸に取り組み、よって健康文化に貢献する」との理念を揚げ、健診施設として、平成21年6月にJR高槻駅直結のビル内に「健康科学クリニック」をオープンしました。当クリニックは充実した最新医療機器を備え、清潔感あふれる受診環境を整えており、女性限定の「レディースデー」や各種健診コース、オプション検査も豊富に取り揃え、スタッフのきめ細やかな心遣いのもとで安心して健診を受けていただくプログラムを提供し、高い安全性と正確性を提供するとともに、アフターフォローにも万全を期し、受診者の皆様方から高い評価を得ています。

平成24年度以降は、「健康科学クリニック」の飛躍期の第2ステップとして、施設設備の更なる拡充を図り、利用者からの希望が多い健診項目やドックコースのラインアップを充実させています。また、急速な受診者の増加に対応すべく、予約の申し込み作業等の事務効率向上や将来の臨床疫学研究を見据えた、大人数の健診データの取り扱いに耐えうる新システム導入準備を進めています。現在の受診者数は対前年比で大幅に増加し、中でも高槻市の保健行政に沿った高槻市民の方々を中心とする三島地区住民の検診者数(受診者の約82%)と、協会健保に加入されている中小企業様からの健診者数の伸びは著しく(約64%)、本クリニックの検診活動が地域の方々に認知され、地域住民の

方々のための健康支援センターとして定着してきていること を実証しています (下表参照)。

また、受診者数の伸びは、「要精密検査対象者」の増加に 直結することから、本学附属病院との連携を密にし、患者様の 安心に応えられる体制を益々強化しています。このように、 市民の健康生活に深く根ざした健康寿命の実現に貢献し、 高槻市が運営する「三島救急医療センター」の協定の下、 強固な連携活動を通じて地域の中核拠点としての重要な役 割を果たしています。

■平成25年度の地域別受診者数

地域	人数	割合	(%)
高槻市	2,597	60.2 -]
茨木市	623	12.7	三島地区
三島郡	234	4.8	81.5%
吹田市	186	3.8 -	
枚方市	126	2.6	
大阪市	90	1.8	
長岡京市	59	1.2	
摂津市	54	1.1	
京都市	51	1.0	
豊中市	41	0.8	
箕面市	31	0.6	
西宮市	29	0.6	
寝屋川市	27	0.5	
大津市	27	0.5	
宝塚市	23	0.5	
その他	357	7.3	





「LDセンター」が果たす役割 病院

学習障がい児の成長

厚生労働省は発達障がい者支援体制整備事業、支援センター運営事業などを各都道府県・ 指定都市に設置し支援体制を強化してきましたが、大阪府下では大阪府立精神医療センターを中心に6つの福祉圏域に発達障がい児療育施設が整備されています。高槻市においても「療育事業」の推進に努力されており、保健センターで経過観察となった児童の発達支援として「めばえ教室」、「うの花療育園」、「高槻市立療育園」において療育・指導が行われていますが、幼児期であっても「自閉症スペクトラム障害」の内、知的には問題が少ない子どもたちは、療育を受ける必要があっても、実際には受け入れてもらうことはほとんどないのが実情です。また、就学後に引き続き専門的な療育を必要とする子どもは多数いますが、就学後の子どもたちの指導を行う療育機関はほと

んどなく、全て学校教育に委ねられているのが現状です。

大阪医科大学では、小児科において診断・投薬による治療を行っているほか、「LDセンター」において自閉症スペクトラム障がい幼児のソーシャルスキルトレーニングを行っています。また、小学生・中学生に対しては読み書き障がい児への学習支援、ビジョントレーニングなどを行っています。

平成25年度の「LDセンター」に来所した6,423名(延べ人数)のうち高槻市在住者は約30%の1,908名となっています。こういった取組みは他に例がなく、高槻市の事業の補完的役割を果たしています。しかしながら「LDセンター」の収入と支出を比較すると、赤字が続いているのが現状で、治療行為のために、専門性を高め、維持するためにも、財政的な支援を必要としています。(学習指導内容:下表参照)

学習指導内容

LDクリニック	小児神経科医による発達障害の診断	
	LD学習クラス:読み書き障害の評価・指導	
	タンポポ教室:ダウン症児の運動発達・言語・認知訓練(就学まで)	
評価•指導部門	ビジョンセラピー:オプトメトリストによる眼球運動・視知覚・視覚-運動協応などの評価・訓練	
	作業療法:作業療法士による机上学習にかかわる姿勢運動・手先の巧緻性等の評価と訓練	
	面談・教育相談:教師・保護者向けの学校・家庭でのアドバイス	
研修開発部門	教師・保護者・療育関係者への講演会・研修会の企画	
研究部門	発達障がい児の評価や訓練用の検査・教材開発のための研究と実践	
販売部門	開発した検査・教材、パンフレットの販売	

■「LDセンター」が開発した教材・検査キット



公共の利益やコミュニティの発展のために、 地域の組織やステークホルダーとの協調関係を保ちながら、 地域社会の成長と発展に貢献する活動の中で、 「社会・地域貢献活動」とは別に、 行政への協力などボランティア的活動を通じて果たす 本来のミッションとは異なる社会貢献を 「社会還元活動」と捉えています。 本章では、本法人における活動内容についてご紹介します。

学校法人大阪医科大学の

社会還元 活動

Regional contribution

■ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展/地域社会とのかかわり

積極的なボランティア活動例 法人

大阪医科大学の学生並びに教職員は、常に積極的に高槻市 主催の行事に参加するとともに、地域住民を対象とする施設 の開放や大阪医科大学主催行事を積極的に催し、地域との 交流に理解を示し、交流の場を拡げつつ活発に行っています。

東日本大震災の復興に向けた ボランティア活動例(東北地方)

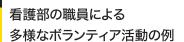
東日本大震災に対する大阪医科大学の医療支援実績報告ーまとめHPー*

参加者(延べ人数):









■ 平成25年度「看護部」社会・地域貢献活動一覧

活動内容	延べ人数/年	延べ件数/年
多施設講義	17	25
市民公開講座	17	18
健康イベントボランティア	9	9
救護ボランティア	6	6
学会ボランティア活動	10	10
市民里山保全:竹林整備	1	48
市保育所救命処置研修	1	1
教育委員会ボランティア	1	1
聴覚障がい者支援ボランティア	1	4

■ 地元の行事への積極的な参加

「第45回市民フェスタ高槻まつり」への本学教職員の参加者合計人数:







■東日本大震災のボランティア活動



■看護部の社会還元活動



歴史的建造物の維持と公開 法人

歴史を育む

大学正門の東側に、昭和5年に竣工された「大阪医科大 学別館があります。この建物は、著名な建築家ウィリアム・ メレル・ヴォーリズにより設計されたもので、平成15年7月 に高槻市内では初めて国の有形文化財に登録されました。 現在は、「大阪医科大学歴史資料館」として保存・公開する とともに、「学校法人大阪医科大学歴史資料館規程」に則っ て、地域住民の文化交流の場としても活用されています。 隣接しているポケットパーク (通称:四方広場) とともに地域 住民の方々から愛されています。

歴史資料館の使命を達成するために 提供している「場」

- ●法人が設置する教育の場(医学教育研究の講義等)
- ●法人並びに周辺地域の歴史的資料を収集・整理・保存する場
- ●地域住民、地域医師会、同窓生の対話の場 (研究会や説明会など)
- ●地域住民への医学医療に関する情報提供の場 (市民講座など)

平成25年度「歴史資料館」の利用実績 (実施日と参加者数)

- 第15回高槻ジャズストリート(5月3日、450名)
- ●歴史資料館市民講座(7月6日、78名)
- 夏休みこども大学(8月19日、67名)
- 西国街道歴史ウオーク(10月26日、50名)
- クロマチックハーモニカとギター演奏会(10月31日、80名)
- ●歴史資料館及び構内クスノキの見学(11月5日、41名)



大阪医科大学歴史資料館 正面玄関



歴史資料館 階段講堂



国の登録有形文化財指定

雇用の創出ほ人

もう一つの役割

本法人は、「学校法人大阪医科大学就業規則」を制定し、「雇入・退職・解雇」の章で、「雇入」に関し、「本学は就職を希望する者のうち選考に合格し、所定の手続を経たる者を職員として採用する。」と規定するとともに、勤務、給与、安全及び衛生、賞罰などについて、教職員が守るべき規則を規定しています。本法人は、定年退職や自らによる退職の申し出、あるいは解雇に該当する場合の他、教職員として勤勉かつ然るべき勤務成績を残している教職員を何の理由もなく解雇することはありません。本学法人は、法人全体で3,000余人が働く大きな職場であり、「教育・研究・医療」分野における社会・地域貢献活動の他、地域における雇用の創出と促進のために大きな役割を果たしています。因みに、平成25年度における大阪医科大学と高槻中学校・高等学校を合わせた新規の雇用実績は以下のとおりで、正規職員の採用のみならず、多くの方々に多様な雇用機会を提供しています。

平成25年度雇用実績 (大阪医科大学と高槻中学校・高等学校合計)

1. 正規教職員の新規雇用

●教	員	49人
●職	員	174人
合	計	223人

2. 非正規職員の正規職員への登用実績

アルバイト → 正職員	人0
アルバイト → 契約職員	5人
●契約職員→正職員	87

3. 高齢者の雇用実績

●7人(65歳から69歳、嘱託)

4. 高槻市在住の教職員数

●約3,400人



大阪医科大学における雇用



高槻中学校・高等学校における雇用

高槻市への貢献 法人





高槻市の景観

大阪医科大学並びに高槻中学校・高等学校は、「教育、研究、医療」活動を通して、地域社会で活動している多くの企業や人々と連携し、交流を深めています。例えば、「調達業務」や「委託業務」等を通じて、高槻市に営業拠点を置いている事業者の方々との平成25年度の購買取引実績は以下の数値になっており、これら一連の購買活動は「雇用の促進」や高槻市の「税収増加」等にもつながり、ひいては高槻市の「活性化と発展」にも寄与しています。

他方、大阪医科大学並びに高槻中学校・高等学校は、自らの活動である「教育、研究、医療」分野で多くの「教職員を雇用」しており、「在学中の学生・生徒数」もかなりの数に上っています。



高槻市庁舎

現在、高槻市民として生活し、住民税を納めている教職員や在学生は、かなりの数に上っており、高槻市への「住民税の納付」のみならず、「市全体の活性化」と「文教都市としての名声」を高めています。(いずれも平成25年度実績)

「購買取引データ」 (高槻市に営業拠点を置く取引業者数)

● 大阪医科大学: 48社、取引額 約4億5千万円

② 高槻中学校·高等学校:16社、取引額約8千万円

「高槻市在住の教職員の住民税納税額」

● 合計3億円超

「大阪医科大学及び高槻中学校・高等学校の 在校生数」(高槻市在住者数)

● 大阪医科大学: 1,193人中(381人、32%)

② 高槻中学校·高等学校:1,557人中(119人、8%)

合計

延べ 470名

自治体への医師派遣や医療啓発活動等 大学 病院

高槻市を中心とする三島地区や、全国の地方自治体あるいは各種団体等から、「健康水準の向上」に関連し、様々な役割での参画や支援要請があり、本学所属の医学部並びに看護学部の教員をはじめ、病院に勤務する医師や看護師、薬剤師、検査技師、栄養士等、多くの方々が積極的に支援活動に参画しました。これらの活動は、基本的に無報酬で行われているものであり、医療系大学ならではの社会・地域貢献活動であり、高槻市・三島地区が、将来にわたって健康で安心できる長寿社会を形作るための土台作りに寄与していることを誇りに感じています。医療と看護の業務に従事している私たちにとって、未来の長寿都市形成につながる活動は、地域社会とともに持続性ある成長につながるサステナビリティであると考えています。

講演風景

第7回 市民フォーラム

- ・開催日時 平成25年5月18日(土)14:00~
- ・開催場所 大阪医科大学看護学部講堂
- ・参加人数 331名

■プログラム

第1部(14:00~15:00) 健康増進講話~東洋医学と西洋医学の違い 演者:堤 英雄 医師(消化器内科、漢方内科) 第2部(15:10~16:10)

健康マメ知識~いつ、どう食べる? どう動く?? 演者:中野 未知子(保健師)、

川本 京佳(運動インストラクター)



高槻市の健康長寿社会作りへの貢献 (平成25年度実績)

●管理医等としての派遣:延べ人数434名

●各種会議の委員として派遣:延べ人数17名

●講師として派遣:延べ人数19名

❷ 市民公開講座※の開催

11回、延べ出席者数758名(+αが参加) (内訳:市民公開講座7回/高槻市大学交流センター事業市民講座1回/歴史資料館市民講座1回)

3 大阪医科大学主催子供フォーラム

お医者さんのたまご講座

「医師によるこどもたちのための医学フォーラム」(P64参照): 大阪会場281名、東京会場436名

母 高槻市大学交流センター事業

「夏休みこども大学」23名参加(「夏休みこども大学」※が高槻市の広報誌「たかつきDAYS」と産経新聞に掲載されました。)

⑤ 健康科学クリニック市民フォーラム

「健康増進講和/健康マメ知識」331名(写真参照)



■ 医師によるこどもたちのための医学フォーラム







高槻市への医療支援活動の実績例(平成25年度) 大学 病院

依頼日	依頼元	件名	派遣者所属部署
H25/12/19	高槻市保健所	平成25年度難病ネットワーク会議の開催について	内科学I
H25/3/25	高槻市子ども部	平成25年度未熟児教室(らっこクラブ)の講師派遣について	小児科学
H25/3/29	高槻市保健所	平成25年度「こころの健康相談」事業実施に伴う医師派遣について	神経精神医学
H25/4/3	高槻市保健所	「結核患者コホート検討会議」に関する講師派遣について	内科学I
H25/8/13	高槻市保健所	精神保健理解促進講座(精神保健市民講座)の講師派遣について	神経精神医学
H25/7/5	高槻市	高槻市都市計画審議会委員の推薦について	衛生学·公衆衛生学Ⅰ·Ⅱ
H26/3/10	高槻市	平成26年度高槻市立保健センター管理医の推薦について	広域医療連携センター
H26/3/7	高槻市	高槻市予防接種委員会委員の推薦について	内科学講座· 内科学(総合診療科)·小児科学
H26/2/26	高槻市	高槻市小児慢性特定疾患事業への協力について	小児科学
H25/5/16	高槻市	日本たばこ遺伝子組換え実験等安全対策調査検討専門者会議に係る 専門委員の指名について	微生物学
H25/5/20	高槻市子ども未来部	高槻市保育所職員研修の講師派遣について	小児科学
H25/8/6	高槻市子ども未来部	高槻市予防接種委員会への医師派遣について	小児科学·内科学講座· 内科学(総合診療科)
H25/8/27	高槻市子ども未来部	職員研修会の講演について	小児科学
H26/2/25	高槻市子ども未来部	平成26年度視聴覚検診に伴う医師の派遣について	耳鼻咽喉科学
H26/2/25	高槻市子ども未来部	平成26年度視聴覚検診に伴う医師の派遣について	眼科学
H26/2/25	高槻市子ども未来部	平成26年度BCG予防接種に伴う医師の派遣について	小児科学
H25/10/2	高槻市健康福祉部	平成25年度 高槻市包括保健師部会研修会への講師派遣について	看護学部看護学科
H26/3/28	高槻市学校保健会 高槻市教育委員会	サポート教室への医師派遣について	小児科学·整形外科学
H26/2/吉日	高槻市医師会 看護専門学校	平成26年度講師派遣の依頼について	解剖学
H26/1/20	社団法人 高槻市歯科医師会	平成26年度高槻市立口腔保健センターへ歯科医師出向のお願い	口腔外科学
H26/2/5	高槻市立口腔保健センター	高槻市立療育園医師派遣依頼	小児科学

合計:延べ 470名/年

マスコミに取り上げられる多彩な活動 大学 病院

本学が取り組む「教育・研究・医療」活動と成果に対する 社会の関心が高まっており、平成25年度以降も多くのマスコ ミ各社から取材の申し込みが寄せられています。マスメディ アを通じて、広く大衆に向けた医療情報等を発信すること は、医療に対する予防活動を促進し、社会・地域に貢献する ことにもつながります。また、本学の研究活動の実態や成果 を知って貰うことは、本学への関心を高め、優秀な受験生に 興味を抱いて貰うことにもつながります。

■ 社会に向けて多彩な情報を発信

NO.	掲載月	媒体名	形態	会社名	内容
1	2013.5	ガイアの夜明け	テレビ	テレビ大阪	脳神経外科 宮武教授 BNCTの取材
2	2013.8	キミも医者になれる	雑誌	日経BP	医学部長は語る(医師によるこどもたちのためのフォーラムにおいて、取材申込受)
3	2014.3	散歩の達人	雑誌	交通新聞社	附属病院紹介
4	2014.3	スッキリ!!	テレビ	日本テレビ	日テレ「スッキリ!!」より、カプセル内視鏡保険適用国内初の患者さんの終日を取材(内科学II 樋口教授が出演)
5	2014.4	毎日新聞 朝刊	新聞	毎日新聞	志願者数11年連続増加
6	2014.4	朝日新聞	新聞	朝日新聞	「患者を生きる」に患者さんが掲載
7	2014.4	トリハダスクープ映像	テレビ	テレビ朝日	DNAについての解説員として番組への出演依頼があり、皮膚科 森脇教授が出演
8	2014.4	ミヤネ屋	テレビ	読売テレビ	カプセル内視鏡についての取材 (内科学II 樋口教授が出演)
9	2014.6	いのちの輝き スペシャル	テレビ	TBS	脳神経外科 川端先生、宮武教授 BNCTの取材
10	2014.8	雨上がりの 「やまとナゼ?しこ」	テレビ	朝日放送	解剖学 李先生が出演
11	2014.8	産経新聞	新聞	産経新聞	微生物学教室 夏休みこども大学「ウイルスを観察しよう」の模様が掲載
12	2014.9	たかつきDAYS	広報誌	高槻市広報誌	微生物学教室 夏休みこども大学「ウイルスを観察しよう」の模様が掲載
13	2014.12	日経産業新聞	新聞	日経新聞	繊維心臓パッチ開発について掲載
14	2014.12	日経産業新聞	新聞	日経新聞	臨床支える研究医育成(「研究医枠入試」について取材)

■ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展/社会的投資

地域の災害拠点病院としての役割 法人

■ 地域の災害拠点病院としての活動

コミュニティにおける生活向上のため、インフラやリソースの有効活用を図ります。

病院が大規模災害時に果たす役割は、入院患者様の安全確保と病院機能の維持、被災患者様の受入れ体制の確保などが主となります。本院は平成9年3月に「災害拠点病院」に指定されました。災害時医療救護活動の中心的役割を担うために、平時から院内における防災訓練やDMAT(災害時医療派遣チーム)の養成、基幹病院への訓練参加等を行っており、院内においては、「災害対策委員会」を毎月開催し、災害時に「災害拠点病院」としての役割を果たすべく、防火・

防災対策に関する設備整備や職員教育、被災者の受入れに 関すること等の検討を重ねています。

また、「薬剤部」、「購買・物流部」、「栄養部」においては大 災害を想定して、約3日分の医薬品・医療材料の備蓄、食 糧・飲料水の備蓄を行っております。また、大阪府と医薬 品・医療材料供給契約を結んでおり、有事に本院に被害が 少ない場合は大阪府に医薬品・医療材料を提供することに なっています。



災害対策本部



災害訓練:被災者救護訓練



災害訓練:模擬患者の救出訓練



災害訓練:模擬患者の搬送

サステナビリティ活動報告書 一作成の趣旨一

本冊子は、本学法人の教職員や学生・生徒の日々の 仕事・学び、即ち、教育・研究・医療活動並びに学習 が、直接あるいは職場を通して、広く社会・地域社会や その環境の改善・発展に持続的に寄与していることを 理解し、その重要性を認識するとともに、そのことが 一層の意欲向上に役立つことを目的としています。 併せて、本学法人を支える卒業生、学生保護者、患者 様、医師会、行政を含む多くのステークホルダーの皆様 に、ISO26000のガイドラインに沿って本学法人の社会・ 地域への貢献と還元に関する活動をご紹介し、共有を 図ることが、社会と地域の発展につながると信じます。

